



令和6年度 事業概要



令和6年度 常陸河川国道事務所 事業費

●河川事業費計

12,484百万円

項目	R6年度事業費	
	R5年度補正	R6年度当初
一般河川改修事業 <small>くしがわ</small> 久慈川	17	408
河川等災害関連事業費 <small>くしがわ</small> 久慈川	365	0
一般河川改修事業 <small>なかがわ</small> 那珂川	33	577
総合水系環境整備事業 <small>なかがわ</small> 那珂川	0	10
河川等災害関連事業費 <small>なかがわ</small> 那珂川	9,806	1,268
河川改修、環境整備事業費、災害関連事業費計	10,221	2,263

●道路改築、交通安全、電線共同溝事業費計

29,833百万円

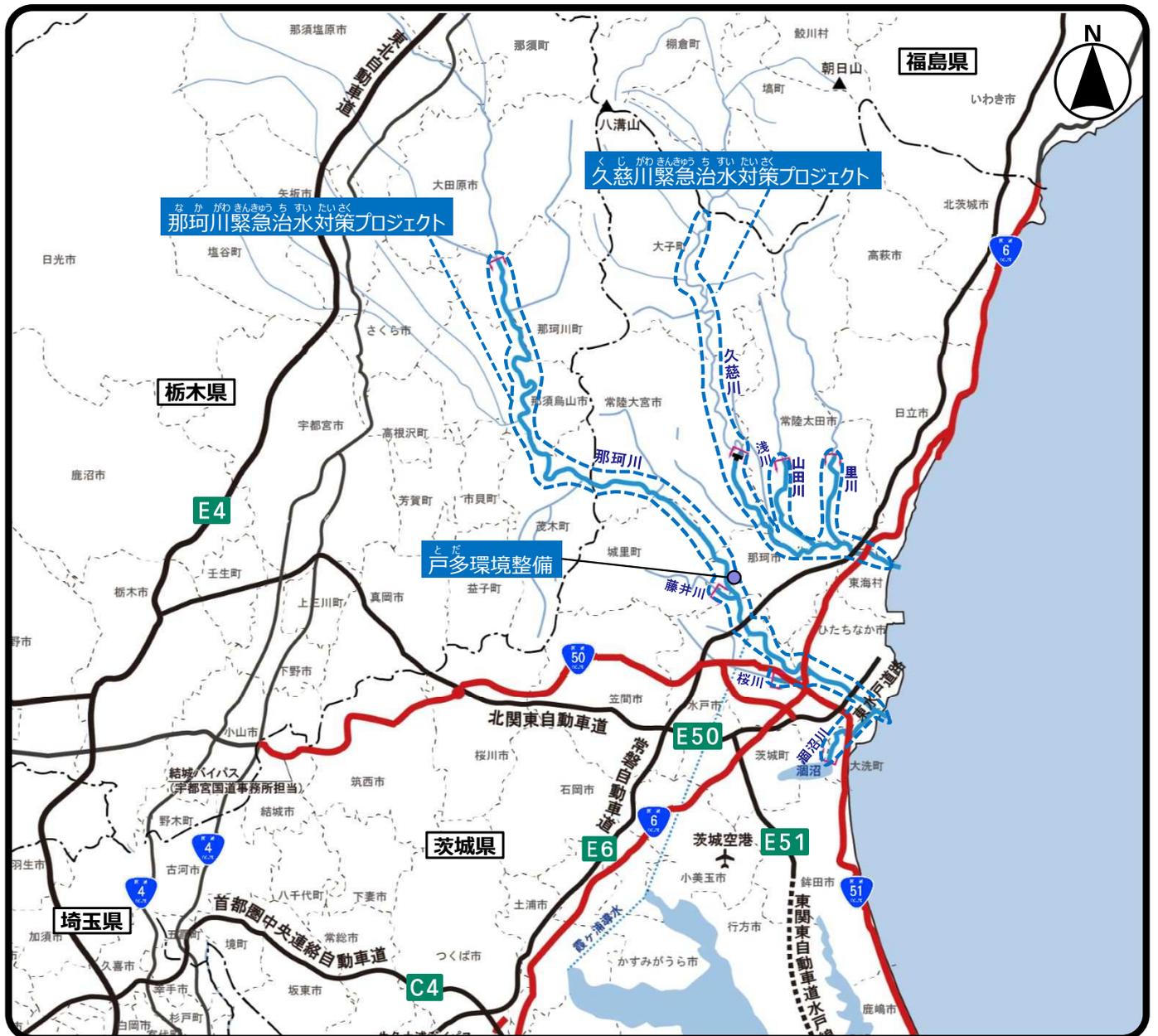
項目	R6年度事業費
改築事業	28,234
<small>ひがしかんどう</small> 東関東自動車道水戸線 (潮来～銚田)	19,300
国道6号 <small>ちよだ いしおか</small> 千代田石岡バイパス	1,660
国道6号 <small>さか どのちよう</small> 酒門町交差点立体	150
国道6号 <small>とうかい</small> 東海拡幅	825
国道6号 <small>おおわだ</small> 大和田拡幅	1,375
国道6号 <small>ひたち</small> 日立バイパス (Ⅱ期)	508
国道6号 <small>なごそ</small> 勿来バイパス	450
国道50号 <small>ゆうき</small> 結城バイパス	130
国道50号 <small>しもだて</small> 下館バイパス	1,025
国道50号 <small>きょうわ</small> 協和バイパス	200
国道50号 <small>さくらがわ ちくせい</small> 桜川筑西IC関連(延伸)	140
国道51号 <small>いたこ</small> 潮来バイパス	71
国道51号 <small>じんぐう ばし</small> 神宮橋架替	2,400
交通安全事業 (Ⅰ種)	
国道6号 <small>いしおか</small> 石岡市役所入口交差点改良	
国道6号 <small>おばたみなみ</small> 小幡南交差点改良	
国道51号 <small>こなじ</small> 子生歩道整備 他	484
交通安全事業 (Ⅱ種)	
国道6号	
国道50号 道路標識、区画線、CCTV等	
国道51号	310
電線共同溝事業	
国道6号 <small>かみいなよし</small> 上稲吉電線共同溝 他	805

合計 42,317百万円

※1 東関東自動車道水戸線(潮来～銚田)については、常陸河川国道事務所及び常総国道事務所にて事業を実施しています。事業費については両事務所の総計を記載しております。
 ※2 国道50号結城バイパスについては、常陸河川国道事務所及び宇都宮国道事務所にて、事業を実施しています。事業費については両事務所の総計を記載しております。
 ※3 上記のほか、維持管理費、調査費等があります。
 ※4 端数は、百万円単位で四捨五入しています。

河川事業

- 令和元年東日本台風により久慈川水系、那珂川水系において甚大な被害を受け、令和2年1月にとりまとめた「緊急治水対策プロジェクト」を推進するとともに、良好な河川環境の確保のため、水環境の改善や親水空間の整備を行っています。
- 日頃から出水に備えた取り組みを進めるとともに、出水時には、洪水予報・水防警報の発表などの各種情報の提供や水防活動への支援を行っています。
- 堤防・河川敷や工作物の異常を早期に発見するために、日々のパトロールや点検などの維持管理等を行っています。



凡例

- 河川事業
- 河川事業箇所
- ▭ 緊急治水対策プロジェクト対象範囲

● 主な河川の概要 ●

くじがわ 久慈川流域の概要

- 水源を茨城・福島・栃木3県の境界に位置する八溝山に発し、八溝山と阿武隈山地の間の狭長な平野を流れて茨城県に入り、山間狭窄部を経て常陸大宮市に至って両岸が開け、山田川、里川を合わせ下流の日立市、東海村の境で太平洋に注ぎます。
- 流域では、江戸時代より新田開発とあわせて、各地に堰や農業用水路等が整備されるなど、灌漑用水として広域で利用されており、現在でも灌漑用水として地域の重要な水源となっています。

なかがわ 那珂川流域の概要

- 水源を栃木県的那須岳に発し、支流を合わせた後、山地に挟まれた狭窄部を流下、中流部の御前山付近より川幅が広がり、河口までの間は沖積平野となり、水戸市、ひたちなか市に至る地域を一部蛇行しながら流下し、河口付近で濁沼川が合流し太平洋に注ぎます。
- 流域では、江戸時代に小場江用水、備前堀、明治には那須疏水などの多くの灌漑施設が整備されるなど、灌漑用水として広域で利用されており、現在でも農地を潤す地域の重要な水源となっています。



くじがわ 久慈川



なかがわ 那珂川



久慈川緊急治水対策プロジェクト

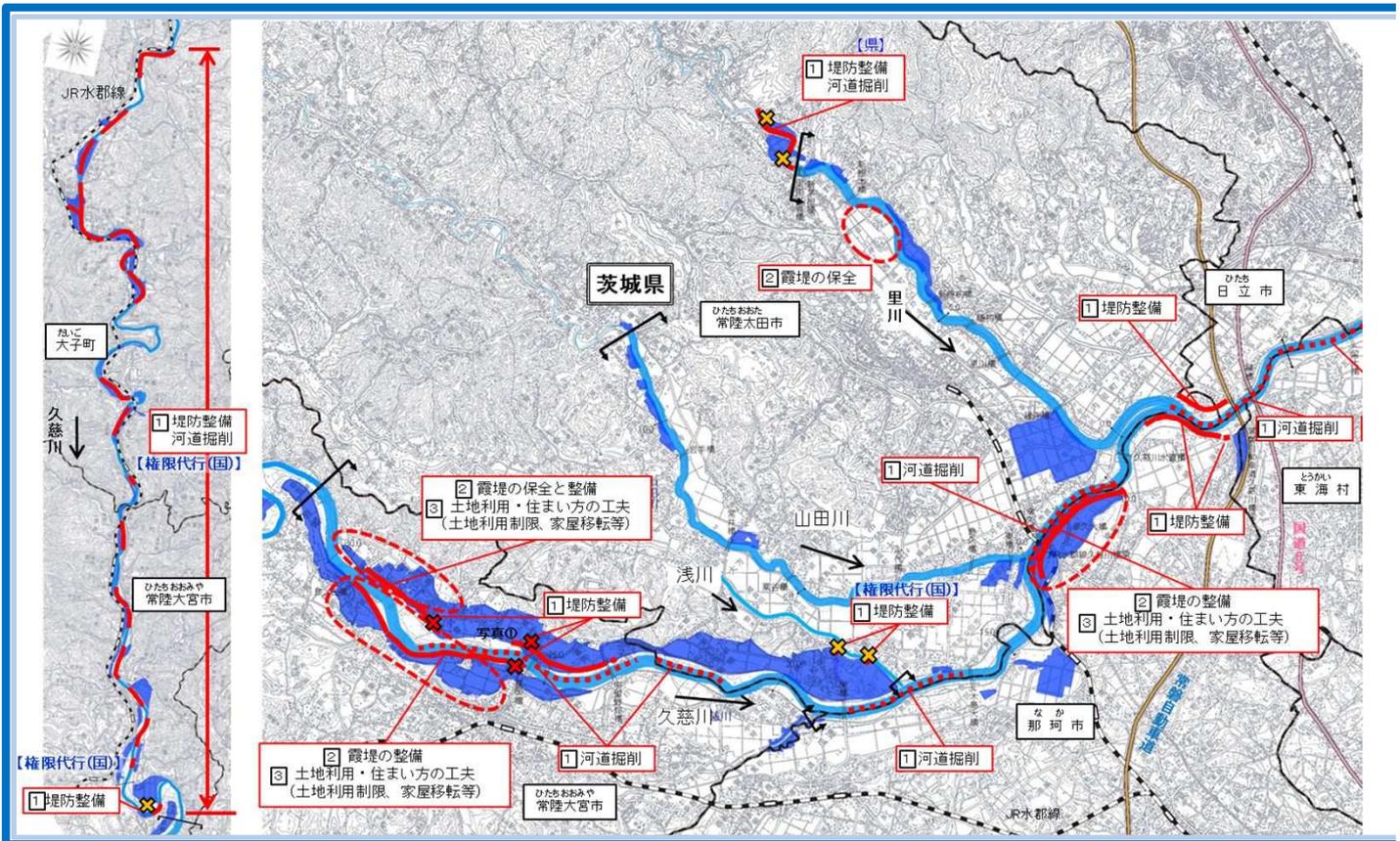
■事業概要

「令和元年東日本台風」で、堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた久慈川において、堤防、護岸等の被災施設の迅速な復旧、河道内の樹木伐採・土砂掘削による水位低減、霞堤の整備、掘削土を活用した堤防整備等を令和8年度までに緊急的・集中的に実施し、治水安全度の向上を図ります。

■事業効果

- ◆ 堤防、護岸等の被災施設の迅速な復旧、河道掘削、堤防整備等を実施することにより、「令和元年東日本台風」と同等規模の洪水が再び起こった場合の越水防止が図られます。

■位置図



■浸水状況写真



茨城県常陸太田市塩原地先

■堤防決壊状況



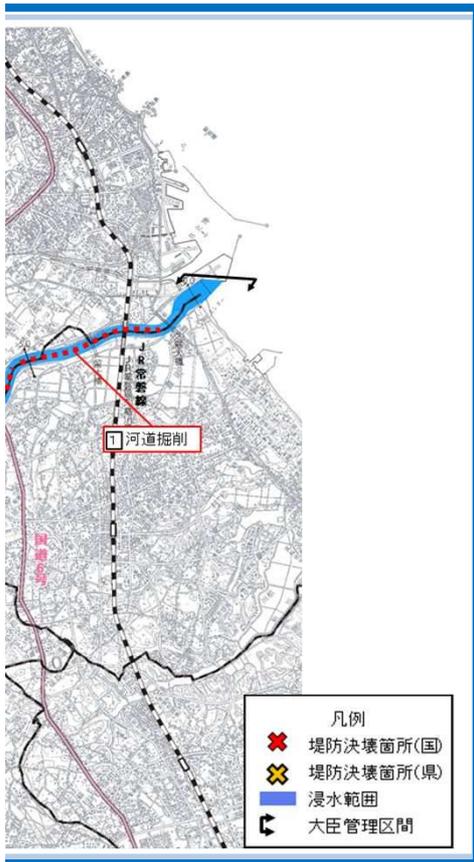
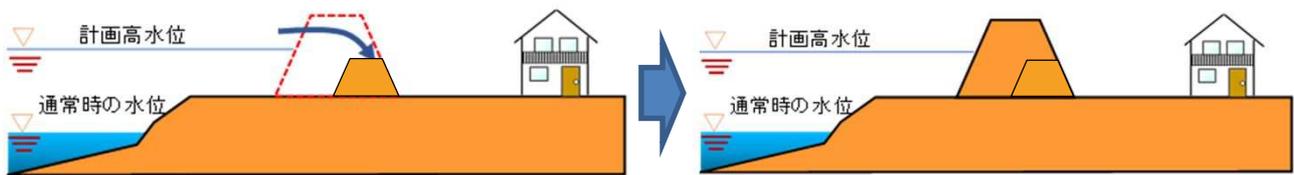
茨城県常陸大宮市塩原地先

堤防整備

令和6年度の事業内容

久慈川緊急治水対策プロジェクトの「河道の流下能力の向上」として、引き続き辰ノ口地区において掘削土を利用した堤防整備を行います。

整備イメージ

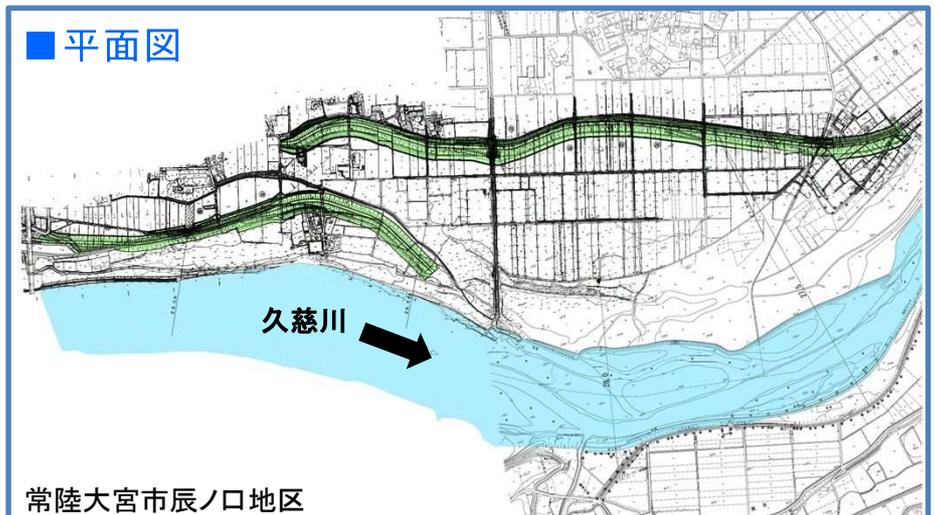


航空写真

常陸大宮市辰ノ口地区



平面図



堤防復旧状況

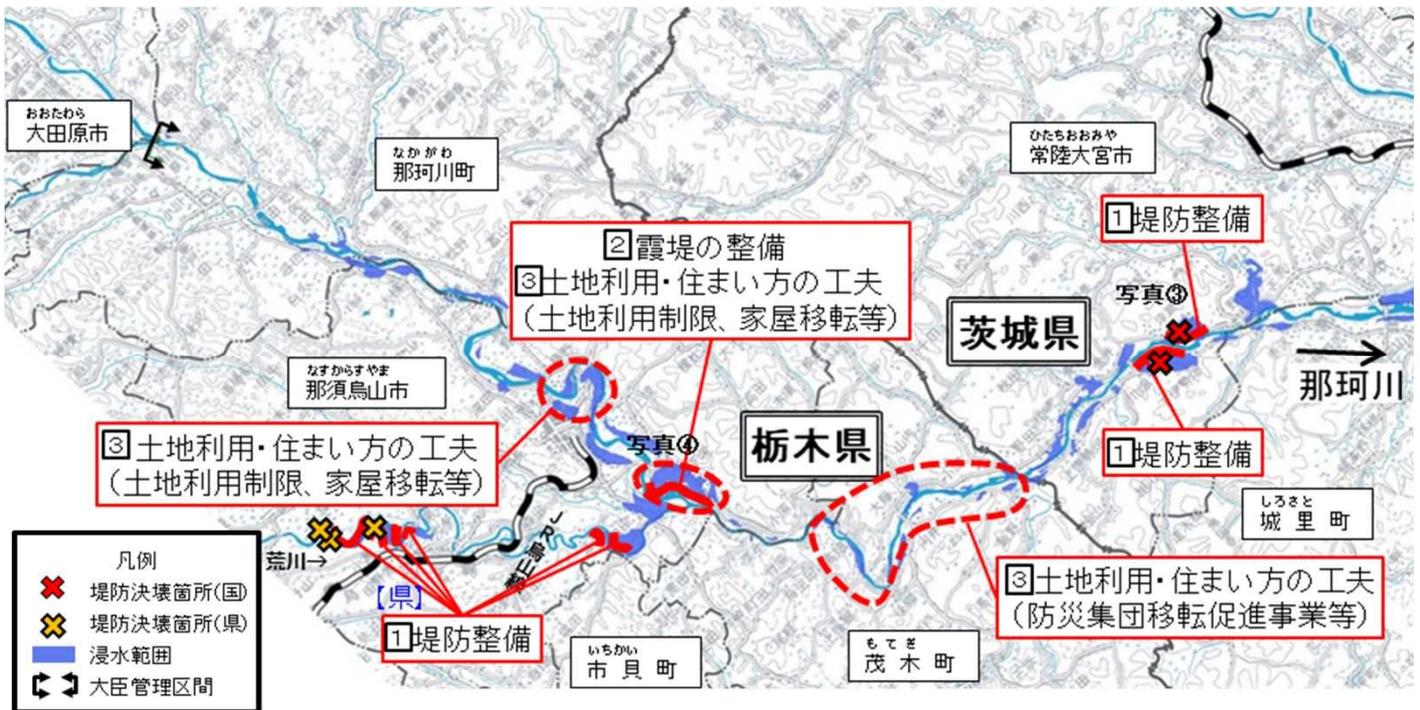


那珂川緊急治水対策プロジェクト

■事業概要

「令和元年東日本台風」で、堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた那珂川において、堤防、護岸等の被災施設の迅速な復旧、河道内の樹木伐採・土砂掘削による水位低減、遊水地の整備、掘削土を活用した堤防整備等を令和8年度までに緊急的・集中的に実施し、治水安全度の向上を図ります。

■位置図



■堤防越水状況

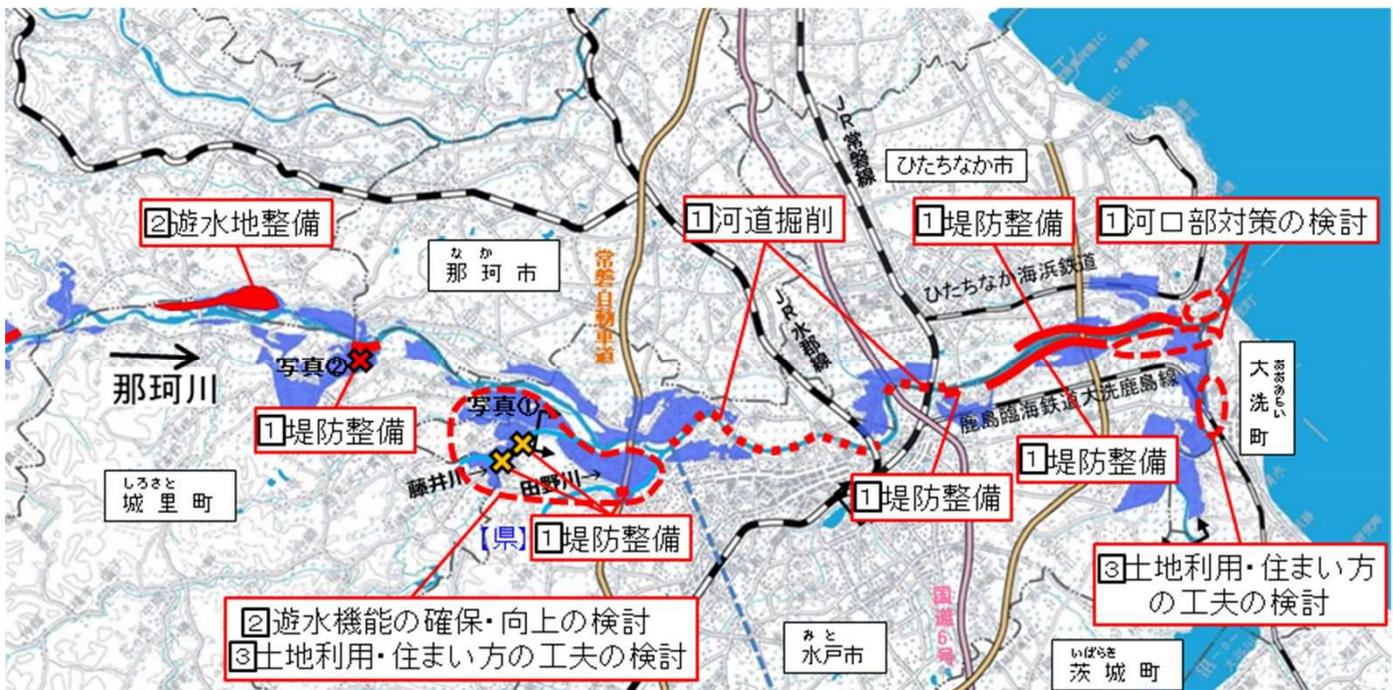


■堤防決壊状況



■ 事業効果

◆ 堤防、護岸等の被災施設の迅速な復旧、河道掘削、堤防整備等を実施することにより、「令和元年東日本台風」と同等規模の洪水が再び起こった場合の越水防止が図られます。



■ 施工状況



■ 堤防復旧状況



堤防整備

令和6年度の事業内容

引き続き、那珂川緊急治水対策プロジェクトの「河道の流下能力の向上」として、堤防整備、排水樋管改築・新設を行います。

整備イメージ



令和6年度の主な実施箇所

ひたちなか市勝田地区



水戸市吉沼地区



常陸大宮市野口地区



堤防整備状況（大野地区）

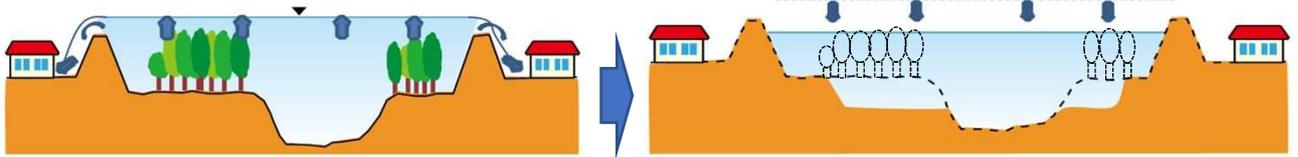


河道掘削

令和6年度の事業内容

- ◆引き続き、那珂川緊急治水対策プロジェクトの「河道の流下能力の向上」として、樹木伐採・掘削工事を推進します。

整備イメージ



河道内の土砂掘削、樹木伐採により水位低減を図るとともに、掘削土を活用して堤防整備することで、洪水が円滑に流れやすい河道整備を推進します。

令和6年度の主な実施箇所



整備状況写真



那珂川緊急治水対策プロジェクト

大場遊水地

令和6年度の事業内容

◆用地買収、囲ぎよう堤・周囲堤の築堤工事、排水門新設工事を推進します。

平面図

- 囲繞堤・周囲堤
- 地内水路
- 初期湛水池
- 橋梁



令和6年度の主な事業箇所



遊水地とは

遊水地とは洪水を一時的に貯めて、洪水の最大流量（ピーク流量）を減少させるための施設。

洪水時に川の水位を下げることができ、浸水被害の危険性（越水や決壊等）を少なくすることができる。

排水門完成イメージ



囲ぎよう堤整備状況



■ 大場遊水地諸元

■ 場所

茨城県常陸大宮市、東茨城郡城里町
(那珂川左岸 3.1 ~ 3.5 km 付近)

■ 整備内容

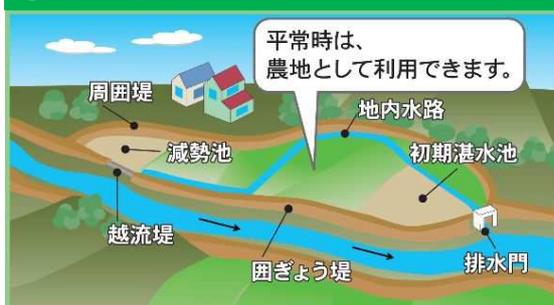
整備延長	約8.4 km
囲ぎよう堤	約4.2 km
周囲堤	約4.2 km
面積	約150ha
洪水調節容量	約580万m ³

■ 主な施設

囲ぎよう堤、周囲堤、越流堤、
減勢池、地内水路、初期湛水地、
排水門、排水ポンプ施設等

■ 遊水地の洪水調節の流れ

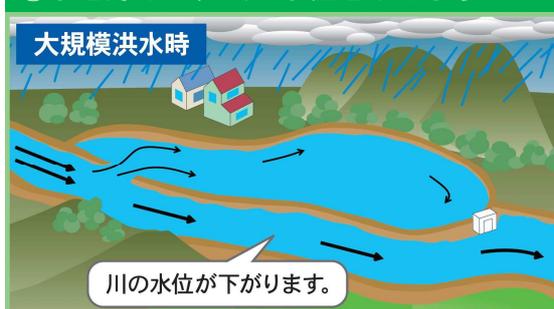
① 普段は農地として利用



② 大規模洪水時には水が入ります



③ 水を貯めて、川の水位を下げます



④ 川の水位が下がったら、水を吐きます



■ 那珂川全体の治水効果

緊急治水対策プロジェクトでは、大場遊水地により水位を低下させるとともに、下流部の河道掘削や上流部の霞堤整備を行うことにより、令和元年東日本台風と同規模の洪水でも堤防から水があふれなくなります。

● 河川の維持管理 ●

■ 事業概要

常陸河川国道事務所では、河川管理施設の機能の維持、施設等の被災防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能維持及び河川環境の整備と保全を目的として、久慈川水系、那珂川水系の総延長約147kmの維持管理を行っています。

■ 維持・修繕業務

堤防除草、堤防法面補修、塵芥処理、堤防点検、河川巡視、天端補修、堤防・護岸・樋管等の維持・修繕、堆積土砂の撤去、水門・樋管等の点検整備、水質事故・不法投棄対策等を実施します。

● 堤防除草

堤防点検時に堤防の変状を発見しやすくすると共に、出水時の水防活動を容易にするため、堤防の除草を実施します。



● 維持・修繕

堤防や護岸、樋管等の機能を維持するため、河川管理施設に異常や損傷が確認された場合は修繕を実施します。



● 河川巡視

河川管理施設の変状や不法投棄・不法行為の早期発見を目的として河川巡視を実施します。



● 水門・樋管等の点検整備

機械設備の動作確認や劣化の有無等、定期的に点検整備を実施し、異常が確認された場合は修繕を実施します。



● 洪水などへのそなえ ●

■ 堤防パトロール

- ◆ 水位上昇時に堤防や護岸の破損、堤防からの水漏れなどがいないかを確認し、異常があれば速やかに対応するため、堤防巡視（パトロール）を行っています。

■ 共同点検

- ◆ 洪水時に注意すべき堤防箇所を確認してもらうため、出水期前に、水防管理団体（市町村）と共同で河川施設の点検を行っています。この点検箇所は河川の状況を精査し、毎年見直しを行っています。

■ 水防実技研修、水質事故訓練

- ◆ 水防実技研修、水質事故訓練や水防工法の指導などを定期的に行い、出水や水質事故に備えています。また、久慈川沿線の水防管理団体が連携して、毎年実施している「久慈川連合水防演習」へ、水防工法指導や災害対策機械の操作指導などの支援を行っています。

■ 浸水想定区域図の公表

- ◆ 浸水の恐れのある区域を浸水想定区域として公表し、市町村に電子データを提供しています。これにより、市町村が実施するハザードマップの作成を支援しています。

■ 水防活動の支援

- ◆ 自治体からの要請により、排水ポンプ車などの災害対策用機械を貸出し及び訓練を実施し、浸水被害の防止などに努めています。



● 河川状況の観測と監視 ●

■ 水位・雨量の観測

- ◆ 河川水位や流域の雨量の観測データは、出水状況把握や最新河道断面を用いたシミュレーションなど、河川改修や管理の基礎データとして活用するため継続的に蓄積しています。
- ◆ 水位観測所は地形の変化の影響を受けないよう、基準となる高さ（0点高）を設定し、この高さとの差を計測しています。（基準水位計など）

■ 河川の監視

- ◆ 河川の水位や雨量だけでは判らない現地の状況を映像で把握するため、河川の重要な場所に「河川管理用CCTCカメラ」を設置し、河川状況の監視を行っています。



■ 危機管理型水位計

- ◆ 危機管理型水位計は洪水時の観測に特化した水位計で、堤防等の高さまであとどのくらい余裕があるかを計測しています。また、汎用部品の活用やデータ収集に携帯通信網をもちいて、設置や運用の費用を抑える事で設置箇所を増やしています。

■ 簡易型河川監視カメラ

- ◆ 洪水発生時に多くの地点で河川状況を画像で確認出来るよう汎用部品を活用し、設置が容易となる簡易型河川監視カメラを河川の主要な場所に設置しています。



(出典：国土交通省
川の水位情報
<https://k.river.go.jp/> を編集)

川の水位情報

河川水位・雨量
河川カメラ
画像等



簡易型
河川監視カメラ

川の防災情報



レーダ雨量
雨量・水位
カメラ画像
ハザード
マップ等

川の現在の状況のほか、行政からの情報や、浸水想定エリアなどの水害に関する様々な情報を、地図や住所などから検索できます。

テレビ (NHKデータ放送から)

- ◆NHKのデータ放送で雨量・水位を確認できます。
(一部ご覧いただけない機種があります)

NHK ➡ TVリモコンの **d** ボタン

➡ 河川水位雨量情報を選択

電話から

- ◆常陸河川国道事務所テレフォンサービス(24時間対応)

TEL: 029-240-4102

観測した河川情報の提供

- ◆観測した水位や雨量などの河川情報の速報値は、出水に関する予報や警報などとあわせて、テレビ、インターネット (パソコンやスマートフォンなど) や電話で確認出来ます。
- ◆また、河川管理用のカメラや簡易型河川監視カメラ (久慈川・那珂川の29箇所) のライブ画像は、テレビ報道の他にインターネット経由でご覧頂けます。
- ◆提供される情報により、住民の避難判断や自治体の避難対策の立案などが期待されます。

インターネットから

- ◆常陸河川国道事務所 河川・道路気象情報
 - ・PC向け <https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/bousai2/>
 - ・スマートフォン向け <https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/bousai2/sp/>
- ◆国土交通省 「川の防災情報」 <https://www.river.go.jp/>
- ◆国土交通省「水害リスクライン」 <https://frl.river.go.jp/>
- ◆NHK NEWS WEB <https://www.nhk.or.jp/kishou-saigai/about/>
- ◆YAHOO! 天気・災害 <https://emergency-weather.yahoo.co.jp/weather/ja/river/>

常陸河川国道事務所
河川・道路気象情報

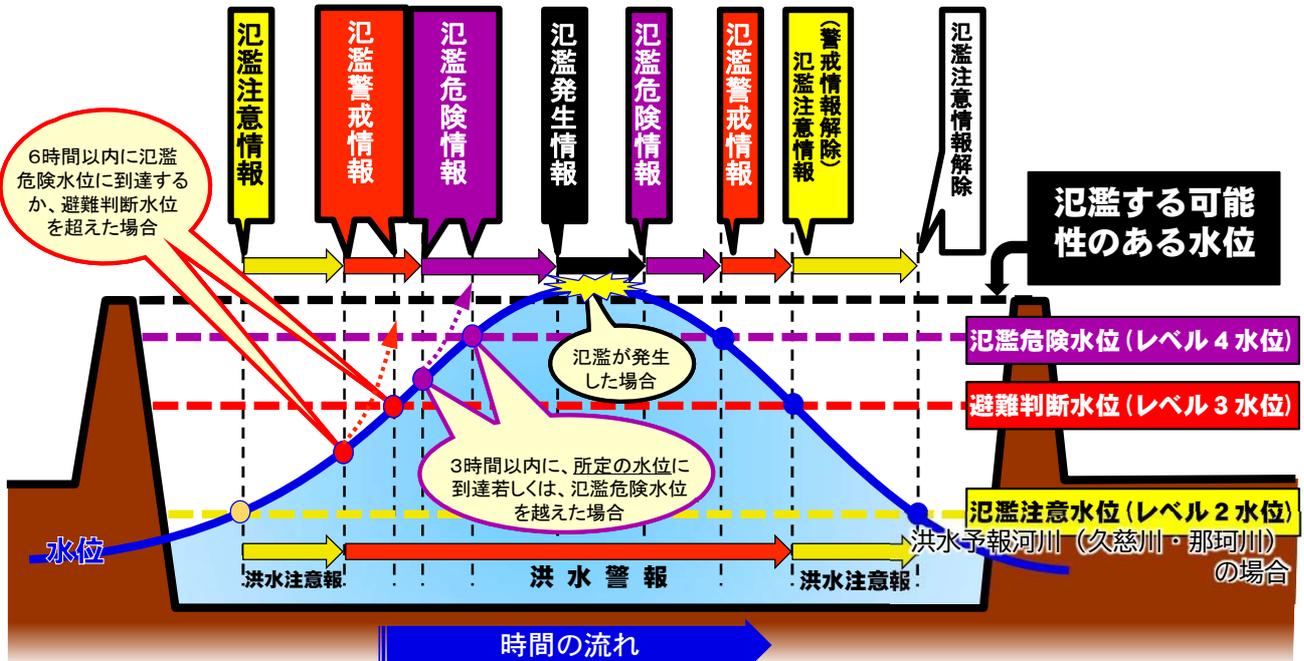
常陸河川国道事務所



常陸河川国道事務所

● 洪水予報や水防警報の発表 ●

■ 洪水予報・水防警報の発表



【洪水予報や警報の発信タイミングのイメージ】

<洪水予報河川の場合>

- ◆ 河川の水位予測にもとづき、地域の皆様が自らの命を守るために必要な避難行動のきっかけとなるよう、水戸地方气象台、宇都宮地方气象台と共同で「洪水予報」を発表しています。
- ◆ 出水時の水防活動が適切に行われるように、水防管理団体(市町村)に対して、河川水位や堤防の被災状況等を踏まえた「水防警報」を発表しています。
- ◆ 下記の表は、洪水予報河川の基準水位観測所に設定している基準水位の一覧です。

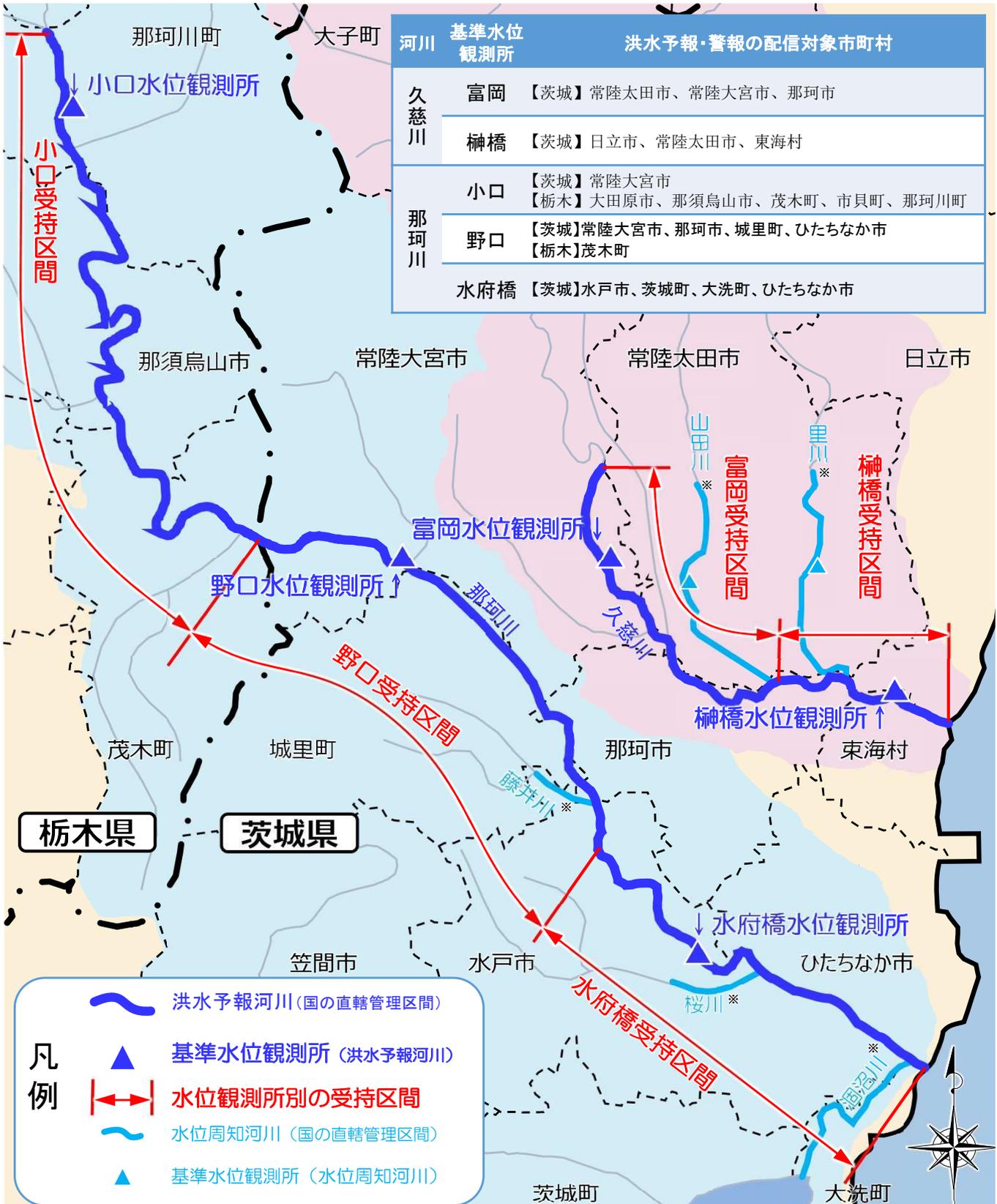
基準水位観測所と基準水位一覧(h6)					
河川名	久慈川		那珂川		
観測所	富岡	榊橋	小口	野口	水府橋
氾濫危険水位	3.5m	6.7m	5.5m	4.5m	5.8m
避難判断水位	2.9m	6.3m	5.0m	4.1m	5.4m
氾濫注意水位	2.5m	3.7m	5.0m	3.5m	4.0m
水防団待機水位	1.5m	2.7m	4.0m	2.5m	3.0m

<水位周知河川の場合>

- ◆ 常陸河川国道事務所で管理する里川、山田川、藤井川、桜川、涸沼川は、水位周知河川に指定されており、水位予測は行われません。
- ◆ 水位周知河川では、定められた水位に到達した事をお知らせしています。(水位到達情報)
- ◆ 水位周知河川の場合にお知らせする水位は、洪水予報河川の水位決め方と同じであり、住民の避難のきっかけや水防活動の支援のために活用されています。

■洪水予報区間の基準水位観測所の位置と受持区間

◆洪水予報や水防警報は、あらかじめ発令する区間を定め、その区間の基準となる水位観測所の観測水位を基準に発表されます。下の図は、常陸河川国道事務所が管理する区間の基準水位観測所と、それぞれの受け持ち区間を示したものです。



【※】水位周知河川（山田川・里川・藤井川・桜川および酒沼川）では、レベル3及び4に相当する水位に到達した事をお知らせしています。

●水防に関する情報の発信●

■洪水予報・水防警報のプッシュ型配信



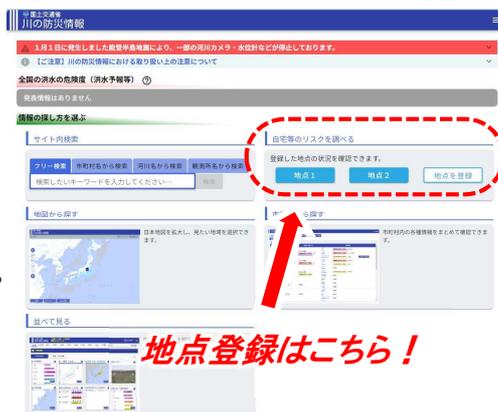
(配信対象：NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、ワイモバイル、楽天モバイル)
出典：国土交通省、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信、<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/kinkyusokuhou/index.html>

洪水予報や警報の発信方法(従来方式とプッシュ型配信)

- ◆洪水時に発表する水防警報や洪水予報は、住民の主体的避難を促すために携帯電話のエリアメールを用いてプッシュ型配信されます。(久慈川5市村、那珂川12市町)
- ◆「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫警戒情報(レベル3)及び氾濫危険情報(レベル4)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ◆「プッシュ型配信」とは、主要携帯電話キャリアで提供されているエリアメールの機能を持ち、受信者側で特別に設定したり、要求したりしなくても、発信者側で設定したエリアに居る携帯電話に情報が配信される仕組みです。

■インターネットでの検索

- ◆国土交通省が提供する「川の防災情報」では、自分の居住地や家族の居住地を3箇所まで登録する事が可能で、それぞれの場所で発表されている水防に関する情報を効率的に閲覧する事ができます。
- ◆閲覧できる情報には、現況の河川情報や浸水想定区域図などを元に、ピンポイントの浸水深のほか、ハザードマップへのリンクなども利用できます。



プッシュ型配信の文例【見本】

(件名)
氾濫の恐れ

(本文)
警戒レベル4相当

〇〇川で氾濫のおそれ

〇〇付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります

自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります

●久慈川・那珂川流域における減災対策協議会●

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会は平成28年6月3日に設置され、水防災意識の再構築を目的とした「久慈川・那珂川流域における減災に係る取組方針（令和3年3月3日一部改訂）」や、「令和元年東日本台風」により甚大な被害が発生した久慈川・那珂川水系における「緊急治水対策プロジェクト」のとりまとめを行っています。

令和5年度の協議会においては、この年から試行をはじめ「Web会議ツールを利用したホットライン」の運用習熟を目的にWeb形式で開催し、関係機関の取組内容の共有や取組の進捗状況の確認に加え、流域タイムラインやクラウドを利用した情報共有など、新しい取組についてご案内しました。引き続き、地域が連携し大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目標に定め、「水防災意識社会」の再構築に取り組んでまいります。



協議会（Web形式）開催状況

●久慈川・那珂川水系流域治水協議会●

久慈川・那珂川水系流域治水協議会は令和2年8月に設置され、気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化に備え、流域自治体や企業、国などのあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策を推進していくため、令和3年3月に久慈川と那珂川の「流域治水プロジェクト」を策定し、取組を推進しています。令和5年度は、第5回と第6回の協議会を実施しました。

これらの協議会では、流域治水プロジェクトの進捗状況や取組事例を紹介頂くと共に、第6回では『久慈川・那珂川流域治水プロジェクト2.0』の策定に向けた協議を行いました。

『久慈川・那珂川流域治水プロジェクト2.0』では、気候変動の影響を踏まえた水害リスクを示すほか、新たな取組の追加や既存の取組の充実を図ることとしています。



協議会（Web併用）開催状況

● 水防災に関する教育支援など ●

■ 義務教育における防災教育の支援

- ◆ 常陸河川国道事務所では、防災教育に携わる義務教育期間向けに様々な支援を行っています。その内容は、災害事例などの資料の提供や出前講座のほかに、学習教材やその活用マニュアルなど多岐にわたり、令和4年度からは茨城県教育研修センターのご協力により、教員向けの講習なども行っています。
- ◆ 水害発生時に、自分の居る場所がどの様になるのかを体感して頂ける様に、タブレット端末で利用するARアプリを作成し、教育現場に貸し出す事で、実感を伴う防災教育を支援してまいります。



■ マイ・タイムライン作成講習会

- ◆ 大雨による水害リスクを住民へ周知し避難行動へ結びつけることを目的として、久慈川沿川及び那珂川沿川の皆様（住民、自治会役員、自主防災組織、自治体職員、学校教職員など）を対象に講習会を開催しています。
- ◆ 講習会では、台風等の接近によって河川の水位が上昇するときに、自らの標準的な防災行動計画を時系列的に整理し、避難のための行動計画を作成します。これにより住民一人ひとりの生活環境にあった「自らの命は自ら守る」避難行動につなげる効果が期待されます。



● 安全・適正な河川の利用に関する多様な取り組み ●

■ 那珂川・久慈川渇水調整協議会

那珂川・久慈川渇水調整協議会は、那珂川及び久慈川の渇水時における円滑な水需要の調整を図るために設置されたもので、国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所、茨城県、栃木県、福島県及び関係市町村で構成されています。

那珂川・久慈川の渇水時における関係利水者間の水利使用の調整を円滑に行い、合理的な水利使用の推進を図ります。

久慈川・那珂川では取水困難の回避策実施までには至りませんでした。令和4年7月に協議会において久慈川では土堰堤の設置、那珂川では振替取水についてそれぞれ合意しました。なお、那珂川では協議会の合意のもと、平成31年4月27日から令和元年5月22日の間に延べ21日間の取水制限を実施しています。



■ 那珂川・久慈川水面利用協議会

常陸河川国道事務所では、那珂川・久慈川流域における地域の歴史・文化、河川環境を考慮しながら、秩序ある水面・水際利用の実現を図るために、茨城県、栃木県及び沿川市町村と共に「那珂川・久慈川水面利用協議会」を平成30年2月22日に設立しました。

今後、本協議会による活動を通じて、安全な河川利用のためのマナーの周知やルールの制度化、不法係留船対策等を進め、河川の適正な利用や自然環境・景観の保全に努めていきます。

特に那珂川下流部においては、学識者、水面等利用者、関係行政機関で構成する専門部会「那珂川下流部会」を同年3月22日に設置して不法係留船対策について議論を進め、「那珂川下流部不法係留船対策に係る計画」を令和3年3月1日に策定しました。引き続き、不法係留船対策を進めてまいります。



●河川空間を活かした多様な取り組み●

■道の駅かつらにおける取り組み

城里町にある「道の駅かつら」において、那珂川の河川空間を利用したイベントを開催しました。

イベントでは、御前山までのハイキングや那珂川の河川敷に繁茂している竹を利用した竹細工や竹炭造りを行いました。 ※イベントは平成30年12月に実施

【開催状況】



御前山までのハイキング



竹細工



竹炭造り

●公募型樹木伐採、伐採木無償配布●

■公募型樹木伐採、伐採木無償配布

河川内に著しく繁茂している樹木等は、洪水時の流下能力低下、堤防等の河川管理施設を弱体化させるおそれがあります。従来、支障となっている樹木等は、『伐採木無償配布』を国交省で行い、コスト削減に取り組んでいます。

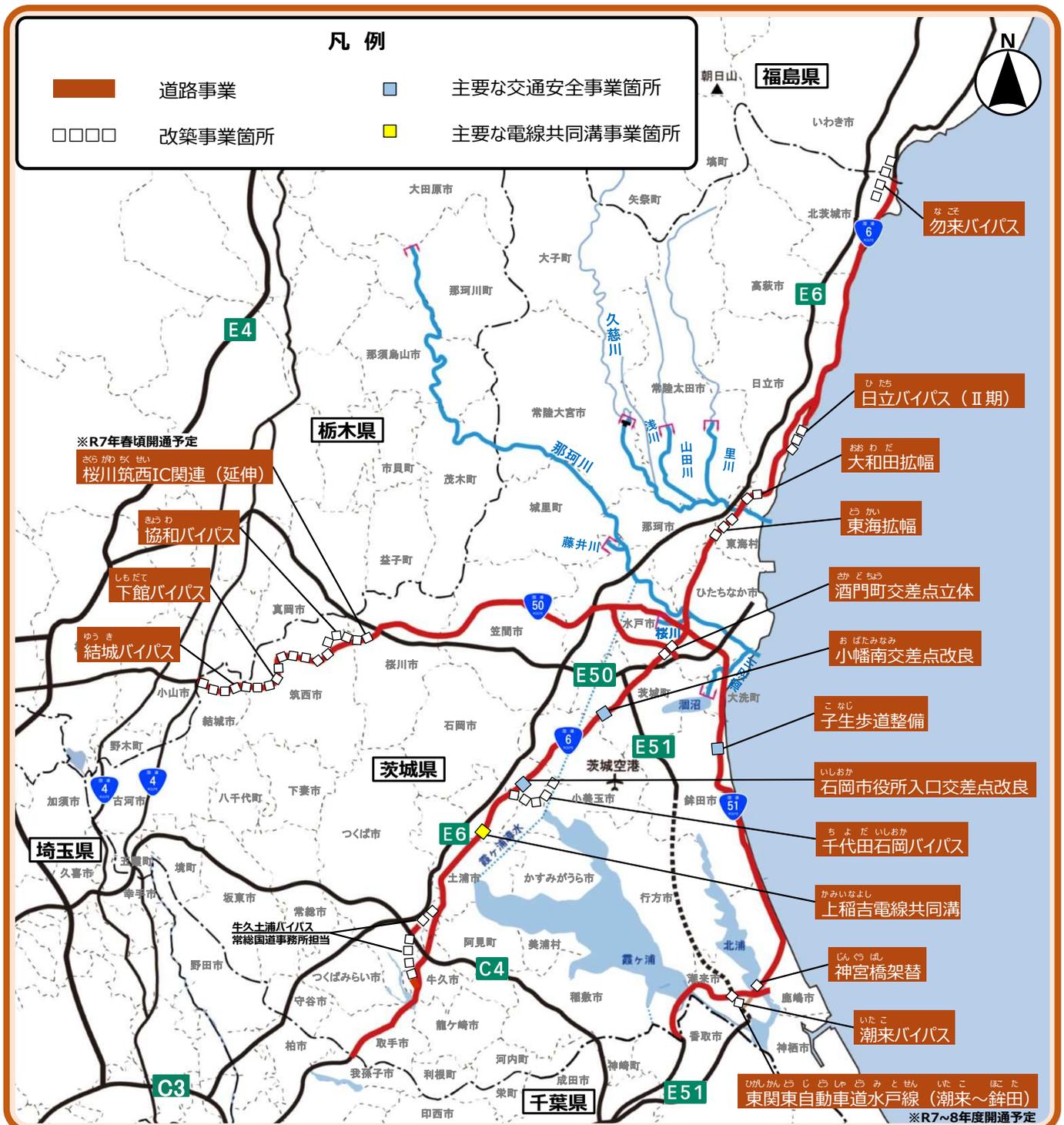
【伐採木無償配布状況】



伐採木の仮置き状況(無償提供用)

道路事業

- 地域の活力向上に資するために、交通渋滞や交通事故の改良を図るバイパス整備などの事業を実施しています。
- 歩行者が安全に安心して歩けるように、通学路などの歩道の整備やバリアフリー対策を行っています。
- 道路を安全に安心して利用できるように、日々のパトロールや点検、清掃などの維持管理等を行っています。



● 主な道路の概要 ●

国道6号の概要

【管理延長：146.4km】

- 東京都中央区日本橋を起点とし、宮城県仙台市に至る路線で関東地方と東北地方を結ぶ幹線道路です。

古代から東北地方を結ぶ道路であり、鎌倉時代からほぼ現道に沿っていました。

- 江戸時代には、五街道に伴う脇街道として整備され、江戸から水戸までを水戸街道、水戸から北は岩城相馬街道と言われましたが、後世では陸前浜街道と称されました。

国道50号の概要

【管理延長：77.8km】

- 群馬県前橋市を起点とし、茨城県水戸市に至る路線で北関東内陸部と太平洋岸を結ぶ幹線道路です。

- 江戸時代には、水戸街道・岩城相馬街道を軸とし、水戸城下から派出する街道として結城街道または笠間結城街道とも称されました。

国道51号の概要

【管理延長：73.1km】

- 千葉県千葉市を起点とし、茨城県水戸市に至る路線で茨城県南太平洋沿岸唯一の幹線道路です。

- 江戸時代には、結城街道同様、水戸城下から派出する街道として飯沼街道と称されました。



■ 国道6号



■ 国道50号



■ 国道51号



国道6号千代田石岡バイパス

事業概要

国道6号千代田石岡バイパスは、土浦市、かすみがうら市及び石岡市内の交通混雑緩和と茨城空港へのアクセス強化を目的としたバイパス事業です。

平成10年12月にかすみがうら市市川から石岡市東大橋までの延長5.8kmが地域高規格道路「百里飛行場連絡道路」として整備区間に指定されています。

事業効果

- ◆茨城空港へのアクセスが向上し茨城空港の更なる利用者の増加や物流機能の強化が期待されます。
- ◆国道6号現道の交通混雑が緩和され、周辺地域の物流の効率性の向上が期待されます。

令和6年度の事業内容

- ◆調査設計、用地買収、改良工、橋梁上下部工を推進します。

平面図



渋滞状況 写真①



現地状況 写真②



工事状況 写真③



国道6号酒門町交差点立体

■ 事業概要

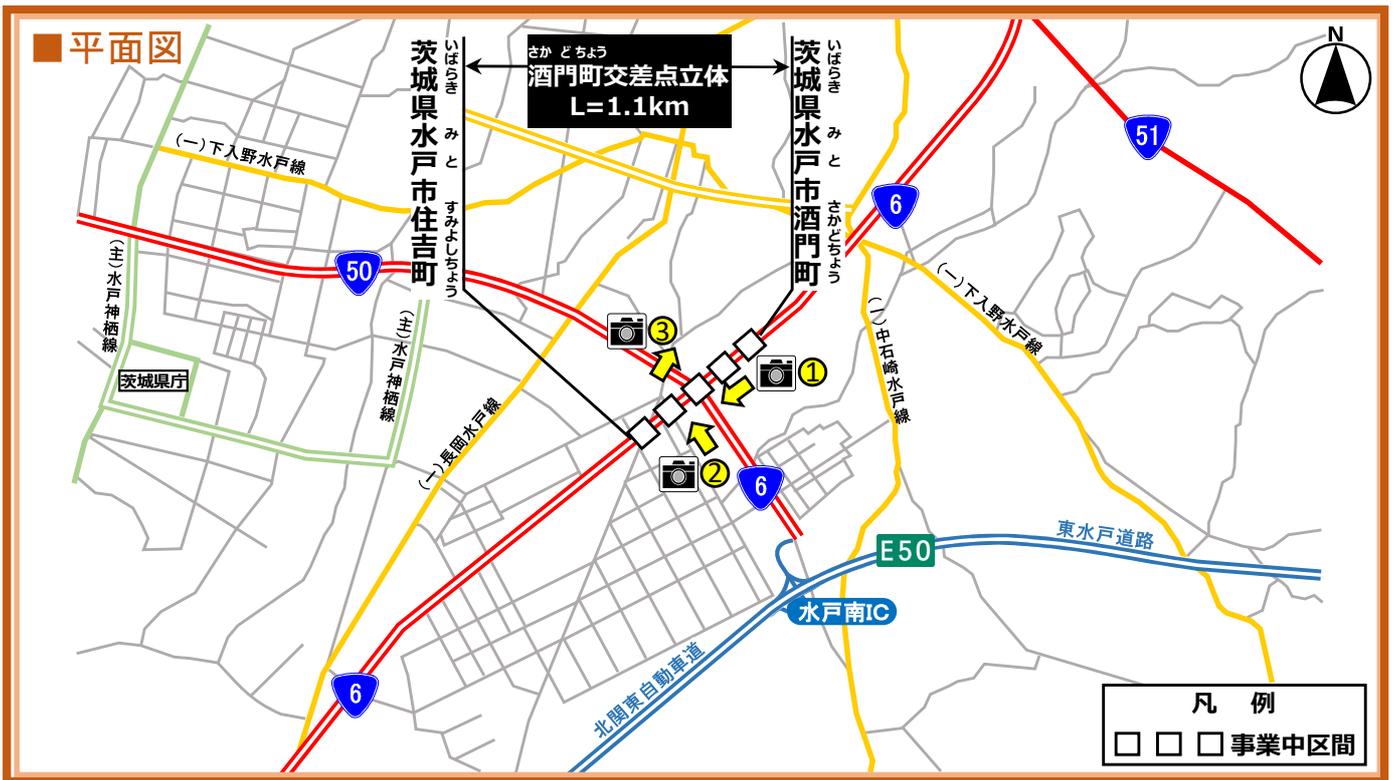
国道6号酒門町交差点立体は、水戸市内の交通混雑緩和と交通安全確保及び物流性向上を目的とした茨城県水戸市住吉町から同市酒門町までの延長1.1 kmの立体事業です。

■ 事業効果

- ◆ 酒門町立体の整備により、国道6号及び国道50号の速達性が向上するとともに、交通混雑の緩和により速度低下に起因する交通事故の減少、混雑を避ける車両の抜け道利用が減少することによる通学路の安全性向上が期待されます。

■ 令和6年度の事業内容

- ◆ 調査設計を推進します。



■ 渋滞状況 📷 写真①



■ 現地状況 📷 写真②



■ 抜け道状況 📷 写真③



とうかい
国道6号東海拡幅

■ 事業概要

国道6号東海拡幅は、那珂市及び東海村内の交通混雑緩和と交通安全の確保及び物流生産性向上を目的とした、那珂市向山から那珂郡東海村石神外宿までの延長3.1 kmの現道拡幅事業です。

■ 事業効果

◆ 東海拡幅の整備により、渋滞ボトルネックが解消し著しい速度低下に起因する交通事故が減少するとともに、平常時・災害時を問わない物流確保による生産性向上への支援が期待されます。

■ 令和6年度の事業内容

◆ 調査設計、用地買収、環境整備を推進します。



■ 渋滞状況 写真①



■ 現地状況 写真②



写真③



ひたち 国道6号日立バイパス(Ⅱ期)

道路事業 ◀ 改 築 ▶

■ 事業概要

国道6号日立バイパス(Ⅱ期)は、日立市内の交通混雑緩和と交通安全の確保を目的として、日立市国分町から同市旭町までの延長3.0kmのバイパス事業です。

■ 事業効果

- ◆ 日立バイパスの整備により、日立市内の工場間の配送所要時間が短縮されるなど、物流効率が向上し、物流コストの低減や生産性の向上が図られることで地域産業の活性化が期待されます。

■ 令和6年度の事業内容

- ◆ 調査設計、用地買収、環境整備を推進します。



■ 渋滞状況 写真①



■ 現地状況 写真②



■ 現地状況 写真③



なこそ 国道6号勿来バイパス

事業概要

国道6号勿来バイパスは、常磐バイパスと一体となって茨城県北茨城市から福島県いわき市を結ぶ主要幹線道路の整備であり、災害時の代替路の確保及び交通渋滞の緩和等を目的とした延長4.4 kmのバイパス事業です。常陸河川国道事務所においては、茨城県区間（北茨城市関本町関本中～同市関本町関本中1.9 km）の整備を進めています。

事業効果

- ◆ 勿来バイパスの整備により、津波浸水等の災害リスクを回避するネットワークが確保されるとともに、渋滞の緩和、アクセス改善により、茨城・福島県境沿岸地域の観光地の活性化が期待されます。

令和6年度の事業内容

- ◆ 調査設計、公共補償、改良工を推進します。



ゆうき 国道50号結城バイパス

道路事業 ◀ 改 築 ▶

■ 事業概要

国道50号結城バイパスは、結城市小田林から茨城県筑西市布川に至る延長約7.7kmのバイパス事業で、新4号国道などと接続しています。

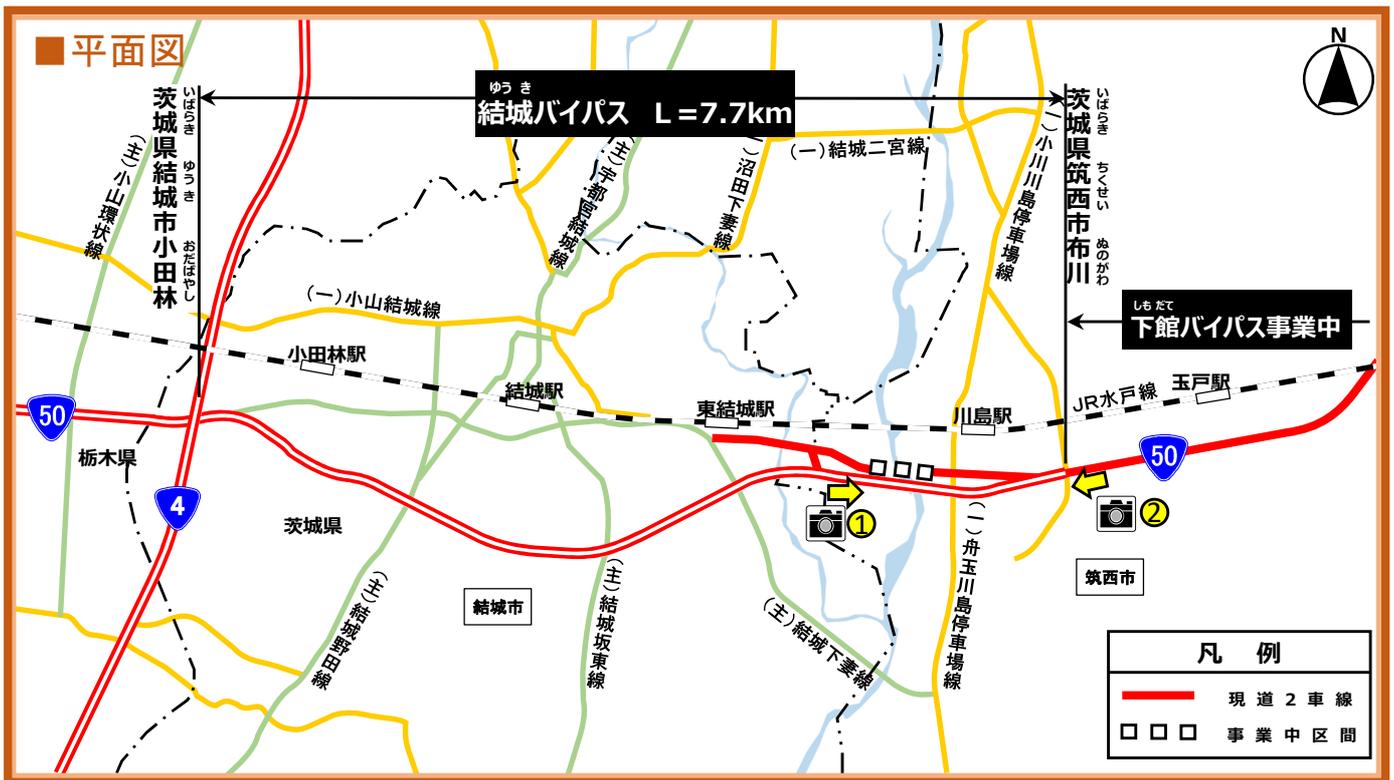
令和5年5月27日、結城市結城から筑西市布川までの、延長2.8km区間が4車線化開通したことにより、結城市小田林から筑西市布川までの、総延長7.7kmが全線4車線化開通しました。

■ 事業効果

◆ 通過交通の転換に伴い安全性の向上や交通事故の減少が期待されます。

■ 令和6年度の事業内容

◆ 調査設計、改良工を推進します。



■ 現地状況 写真①



■ 現地状況 写真②



しもだて 国道50号下館バイパス

道路事業 ◀ 改 築 ▶

■ 事業概要

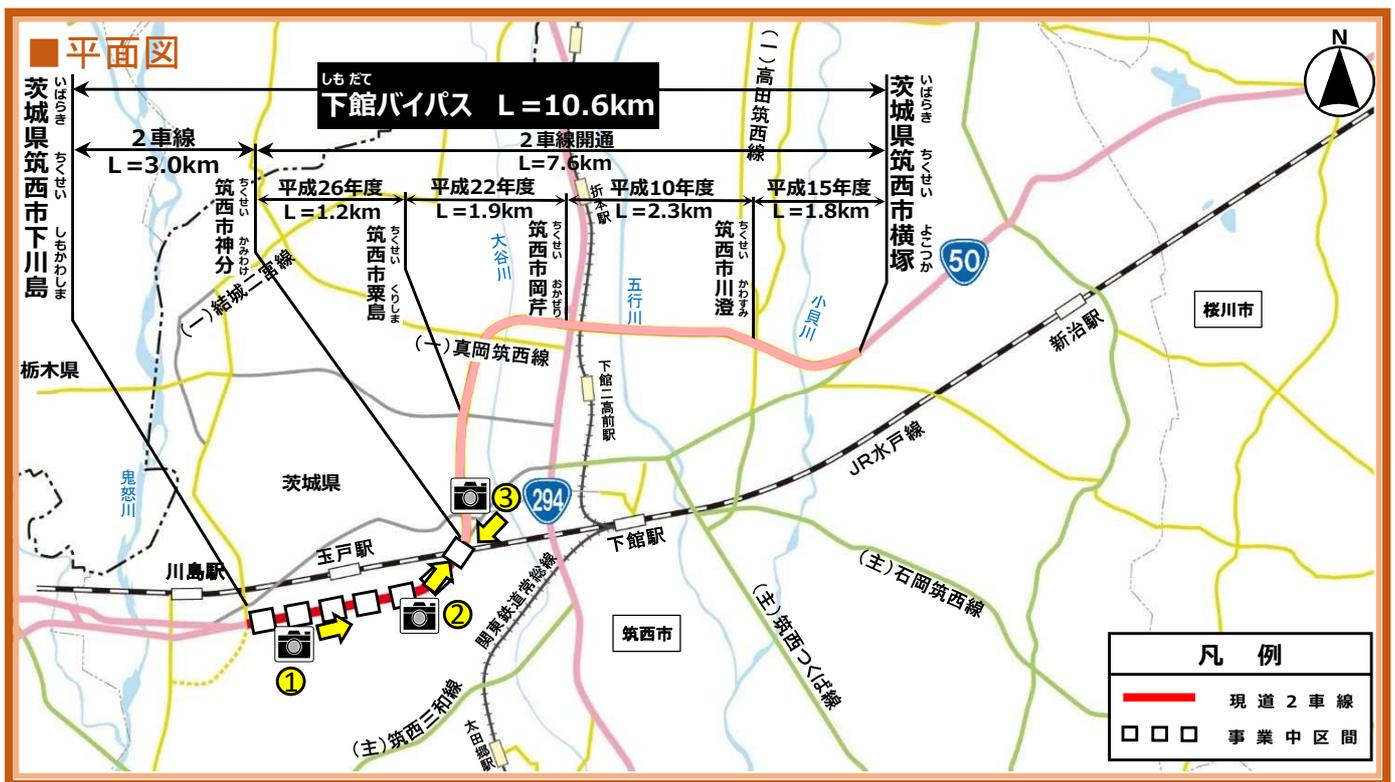
国道50号下館バイパスは、筑西市内の交通混雑緩和と交通安全の確保を目的とした、筑西市下川島から同市横塚までの延長10.6kmのバイパス事業です。

■ 事業効果

- ◆ 下館バイパスの整備により、北関東自動車道の桜川筑西ICや周辺工業団地へのアクセス性が向上し、周辺企業の物流効率の向上や地域の活性化が期待されます。

■ 令和6年度の事業内容

- ◆ 調査設計、用地買収、改良工、橋梁上下部工を推進します。



■ 渋滞状況 📷 写真①



■ 現地状況 (事業中区間) 📷 写真②



■ 工事状況 📷 写真③



きょう わ 国道50号協和バイパス

道路事業 ◀ 改 築 ▶

■ 事業概要

国道50号協和バイパスは、筑西市及び桜川市内の交通混雑緩和と交通安全の確保及び物流生産性向上を目的とした筑西市横塚から桜川市長方までの延長6.3kmのバイパス事業です。

■ 事業効果

- ◆ 交通容量を確保し、茨城県と栃木県を結ぶ東西軸の速達性向上が期待されます。
- ◆ 渋滞ボトルネックの解消により、著しい速度低下に起因する交通事故減少が期待されます。
- ◆ 県内有数の農産物生産地から首都圏各所へ物流の効率性向上が期待されます。

■ 令和6年度の事業内容

- ◆ 調査設計、用地買収を推進します。



■ 渋滞状況 写真①



■ 写真②



■ 現地状況 写真③



国道50号桜川筑西IC関連(延伸)

◀ 改 築 ▶

■ 事業概要

国道50号桜川筑西IC関連(延伸)は、国道50号と北関東自動車道桜川筑西ICとの連携強化、開発が予定されている桜川筑西IC周辺地区整備計画により増加が見込まれる交通量に対応するため、国道50号の幹線道路としての機能を強化し、広域的に円滑な交通の確保を目的とした、桜川市長方から同市中泉までの延長1.2kmの現道拡幅事業です。

■ 事業効果

◆ 桜川筑西IC関連(延伸)沿線の整備により、地域医療センターの開業など沿線で進行している開発計画とあいまって企業の立地を促進するなど、新たな雇用創出への貢献や地域医療の支援が期待されます。

■ 令和6年度の事業内容

◆ 令和7年春頃開通予定に向け、調査設計、舗装工を推進します。



■ 渋滞状況 写真①



■ 現地状況 写真②



■ 工事状況 写真③



国道51号潮来バイパス

道路事業 改築

事業概要

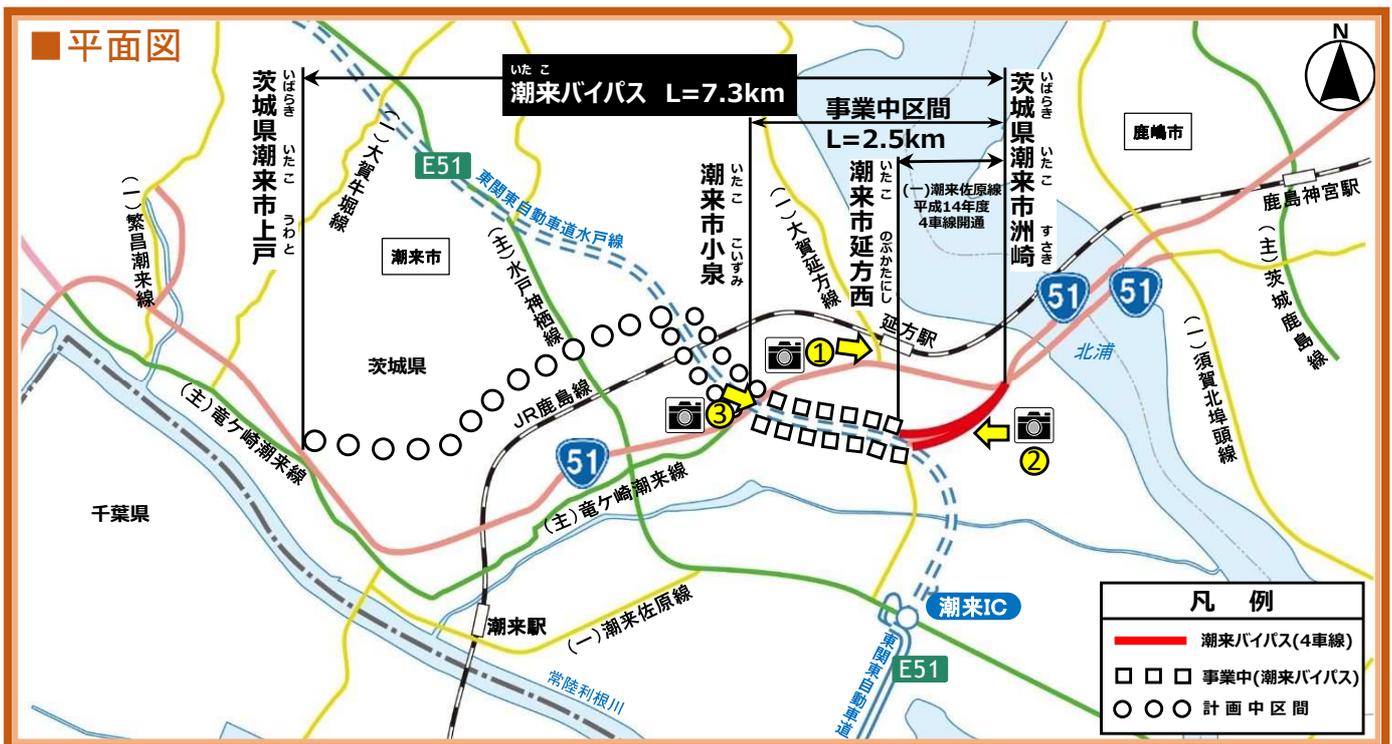
国道51号潮来バイパスは、潮来市街地における交通渋滞の緩和を図るとともに、潮来市のまちづくりと一体となって地域の活性化に寄与することを目的とした、潮来市小泉から同市洲崎までの延長2.5kmのバイパス事業です。

事業効果

- ◆ 潮来バイパスの整備により、鹿島臨海工業地帯や鹿島港(重点港湾)へのアクセスの向上など、物流機能の強化や地域産業の発展が期待されるとともに、観光施設へのアクセス性が向上し、地域の観光客の増加が期待されます。

令和6年度の事業内容

- ◆ 調査設計、用地買収、改良工を推進します。



じんぐうばし 国道51号神宮橋架替

道路事業 改築

事業概要

国道51号神宮橋は、架設後50年以上が経過した老朽橋であり、東日本大震災により橋脚にひびわれと沈下・傾斜が生じています。

今後、大きな地震により、落橋・倒壊に至るおそれのある変状が生じる可能性があるため橋梁の架け替えを行う事業です。

事業効果

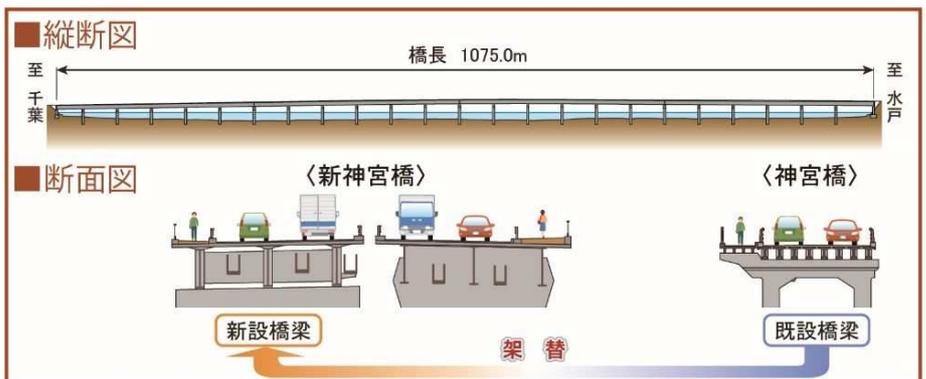
- ◆老朽化した神宮橋の架け替えを実施することにより、安全・安心な道路ネットワークの形成が期待されます。

令和6年度の事業内容

- ◆道路設計、環境調査、橋梁上下部工を推進します。



現地状況 写真①



東関東自動車道水戸線(潮来～鉾田)

■ 事業概要

東関東自動車道水戸線(潮来～鉾田)は、重要港湾群(鹿島港、茨城港)や国際拠点である成田国際空港・茨城空港へのアクセス向上や常磐自動車道、国道51号の災害時の代替路線の確保を図るとともに、北関東地域と東関東地域の連携交流の促進に寄与する事業で、令和7～8年度開通を目指し事業を推進しています。

常総国道事務所及び常陸河川国道事務所にて事業を実施しており、常陸河川国道事務所において、潮来バイパス並行区間(潮来市小泉～潮来市延方西1.2km)の整備を進めています。

■ 事業効果

- ◆重要港湾群(鹿島港、茨城港)ならびに国際拠点である成田国際空港・茨城空港へのアクセスが向上し、国際競争力の強化が期待されます。
- ◆災害発生に伴う代替路線として、高速道路ネットワークを形成し緊急輸送路の役割を果たすことが期待されます。
- ◆他の高速道路とネットワーク化が図られ、周辺の観光資源へのアクセスが向上し、周遊機会の増加が期待されます。

■ 令和6年度の事業内容

- ◆改良工、橋梁上部工及び跨道橋工などを推進します。

■ 平面図



■ 現地状況

写真①



■ 工事状況

写真②



国道6号 石岡市役所入口交差点改良

事業概要

当該箇所は、国道6号と石岡市道が交差する箇所で、事故危険区間（事故ゼロプラン）に位置づけられており、死傷事故率は201.0件/億台キロと高い。水戸方面から市役所方向に強引に右折する車両が多く、対向直進車が避けようとして急ブレーキをかけることにより追突事故が多発している。また、交差点面積が多いため車両の速度が出やすく、死亡事故に繋がりがやすい自転車・歩行者との事故が横断歩道上にて発生している。

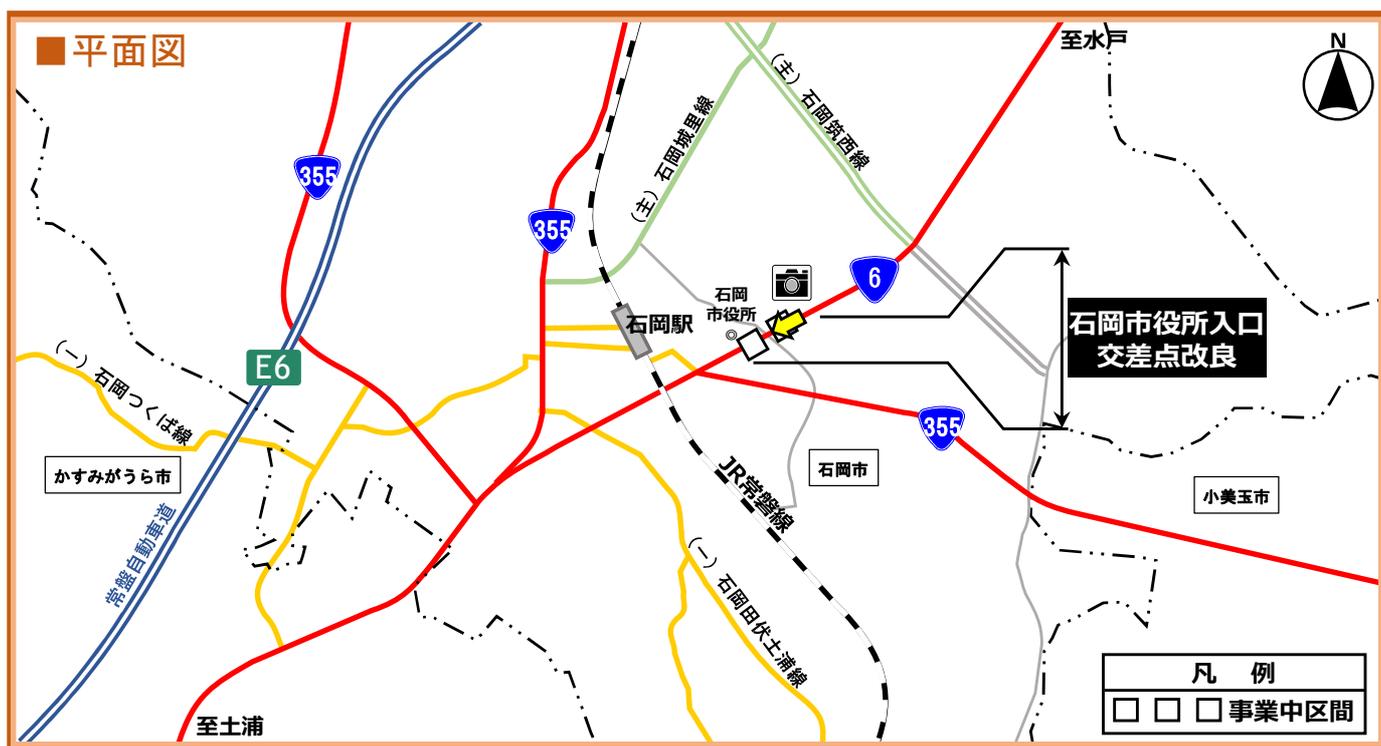
本事業は事故対策として、横断歩道及び停止線前出し・巻き込み部張出し・路面標示等の設置を行う。

事業効果

◆横断歩道及び停止線前出し・巻き込み部張出し・路面標示等の設置を行うことにより、交通流が円滑化され、追突事故の低減し、安全性が向上します。

令和6年度の事業内容

◆調査設計を推進します。



現地状況



国道6号 小幡南交差点改良

事業概要

◆当該箇所は、国道6号と県道43号、県道181号が交差する箇所であり、死傷事故率は、346.5件/億台キロと高く、事故危険区間（事故ゼロプラン）に位置づけられている。交差点面積が大きく停止位置からクリアランス距離が長く、交差点部における急減速に伴う追突事故が発生している。また、常磐自動車道岩間ICにつながる交差点で右左折が多いほか、近隣の中学・高校に通う自転車通学者も多い交差点となっている。本事業は事故対策として、横断歩道・停止線前出し・巻き込み部縮小・路面標示・法定外看板等の設置を行います。

事業効果

◆本事業は、事故対策として、横断歩道・停止線前出し・巻き込み部縮小・路面標示・法定外看板等の設置により、交通流が円滑化され、追突事故が低減し、安全性が向上します

令和6年度の事業内容

◆調査設計を推進します。



現地状況



国道6号 けやき台入口交差点改良

■事業概要

国道6号と市道との交差点です。当該箇所付近は市街化され沿道には商業施設が立ち並んでいる。見通しの良い直線区間であるため、速い速度で交差点に進入し追突事故が発生しています。

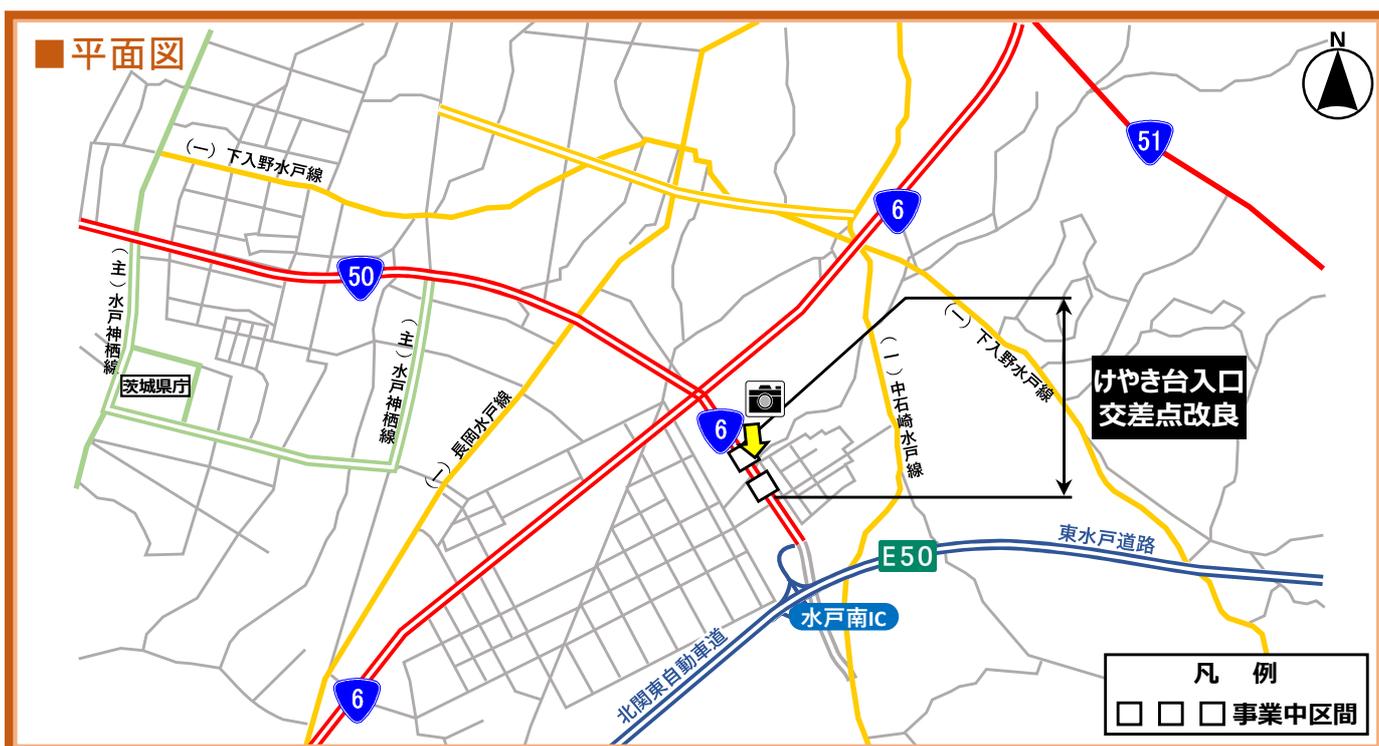
このため、交差点のコンパクト化・路面標示・カラー舗装・法定外看板の設置を行うことで、安全性を確保します。

■事業効果

- ◆交差点のコンパクト化・路面標示・カラー舗装・法定外看板の設置により、交通流が円滑化され、追突事故の低減が期待されます。

■令和6年度の事業内容

- ◆工事を推進します。



■現地状況



国道6号 国道461号入口交差点改良

道路事業

交通安全

■事業概要

国道6号と国道461号との交差点です。当該箇所付近の下り線側は田園が広がる見通しの良い直線区間であり、上り線側はカーブの抜けた直線区間に交差点があるため、早い速度で交差点に進入し追突事故が発生しています。

このため、交差点のコンパクト化・路面標示・カラー舗装・法定外看板の設置を行うことで、安全性を確保します。

■事業効果

- ◆交差点のコンパクト化・路面標示・カラー舗装・法定外看板の設置により、交通流が円滑化され、追突事故の低減が期待されます。

■令和6年度の事業内容

- ◆工事を推進します。



■現地状況



国道51号^{こなじ}子生歩道整備

道路事業

交通安全

事業概要

国道51号^{ほこた こなじ}銚田市子生付近の歩道は、旭東小学校^{あさひがし}及び旭中学校^{あさひ}の通学路に指定されていますが、狭隘なため危険な状況となっています。

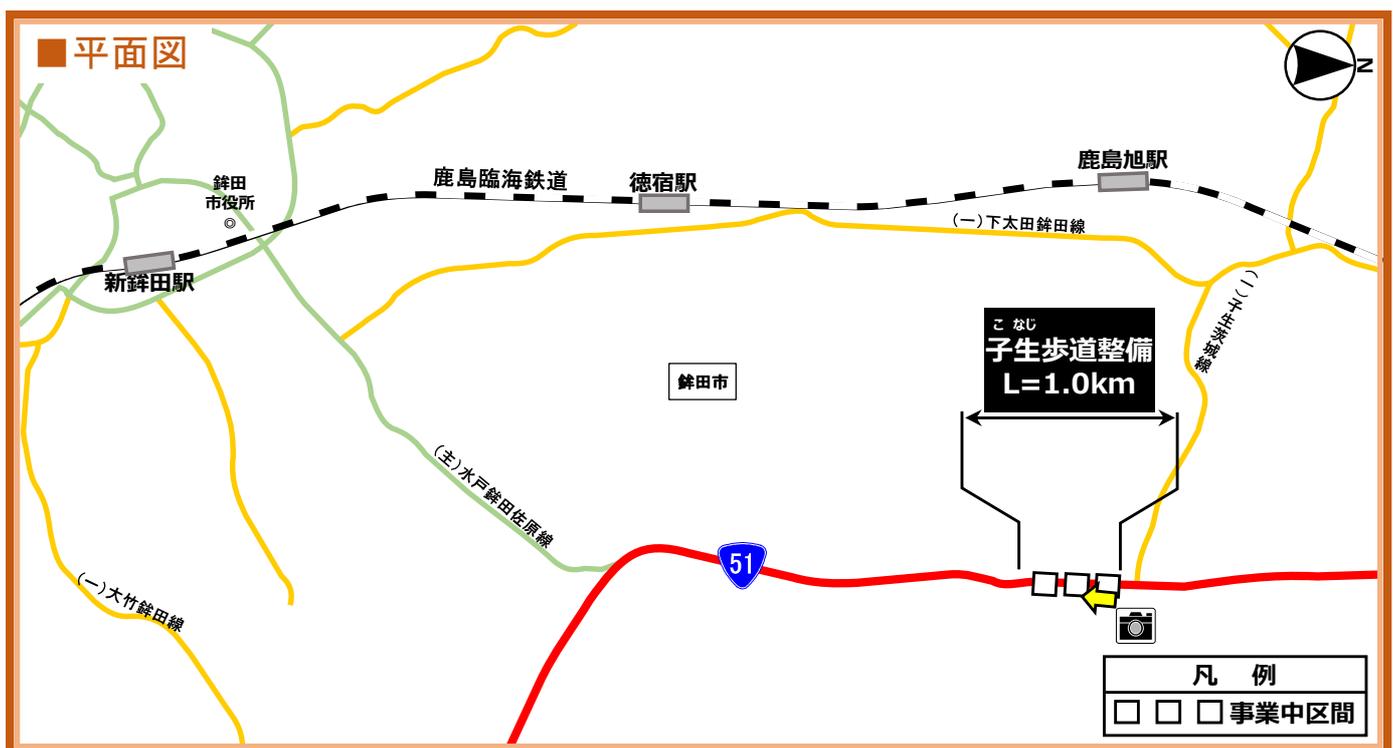
このため、延長約1.0kmの区間において、歩道の安全・安心して通行出来る空間を確保するため拡幅を行っています。

事業効果

◆歩道拡幅を行うことで、歩行者の安全確保が期待されます。

令和6年度の事業内容

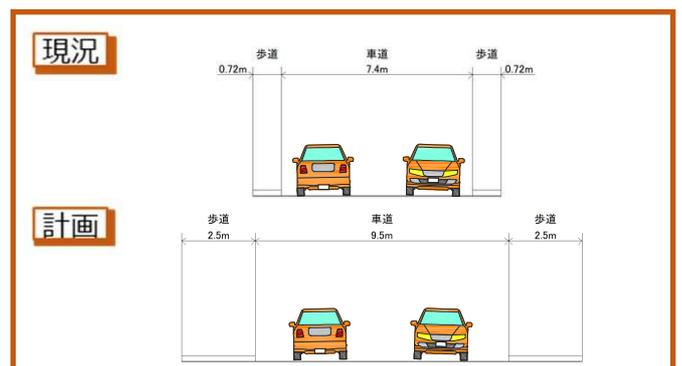
◆調査設計、用地買収、工事を推進します。



現地状況 写真



横断図



国道6号上稲吉電線共同溝

■事業概要

国道6号^{かみいなよし}上稲吉電線共同溝は、茨城県^{いばらき}かすみがうら市^{かみいなよし}上稲吉^{しものいなよし}～下稲吉の延長1.0kmの電線共同溝整備事業です。

■事業効果

- ◆無電柱化を推進することで、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点に寄与するものと期待されます。

■令和6年度の事業内容

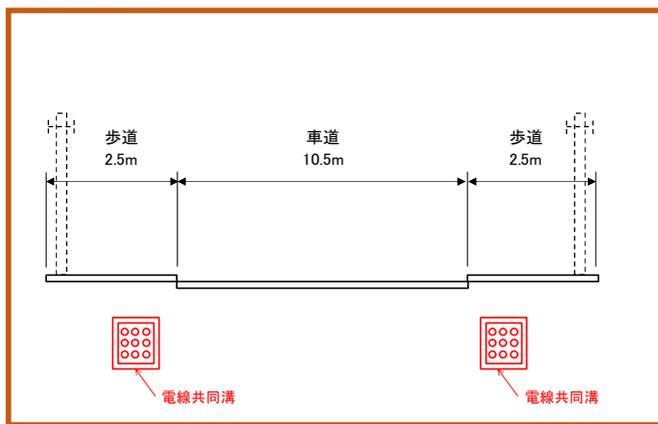
- ◆調査設計及び本体工事を実施する予定です。



■現地状況



■断面図



● 道路の維持管理 ●

■ 事業概要

常陸河川国道事務所では、関東の主要都市を連絡する主要幹線道路であり、第一次緊急輸送道路※に指定されている国道6号、国道50号、国道51号の3路線、総延長約297kmの維持管理を行っています。

※第一次緊急輸送道路：県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路

■ 維持・修繕業務

一般交通に支障をきたさないよう道路を良好な状態に保つため、「道路巡回」「落下物処理」「舗装補修」「清掃」「除草」「樹木の剪定」「除雪」などのほか、橋梁等の「点検」「補修」などを実施します。また、地震などの災害に備え「橋梁の耐震対策」「道路啓開訓練」を実施します。

● 道路巡回



● 舗装補修



● 除草



● 樹木の剪定



● 除雪



● 橋梁点検



● 橋梁の補修



● 橋梁の耐震対策



● 道路啓開訓練



● 道路の防災対策 ●

■ 海抜表示

- ◆ 東日本大震災の津波被害を踏まえ、道路利用者が津波から迅速かつ円滑に避難できるように、海抜情報（海抜シート）を道路施設に掲示する取り組みを行っています。
- ◆ 海抜シートは、津波浸水想定区域範囲内※又は近接区域や津波想定区域範囲外の海岸・河川周辺箇所にある道路に設置しています。

※茨城県沿岸津波対策検討委員会「津波浸水想定区域」（H24.8）や、内閣府「南海トラフの巨大地震に関する津波高、浸水域、想定被害」（H24.8）を踏まえて設定



■ 耐震補強・落橋防止

- ◆ 大規模地震発生時においては、災害の拡大防止や応急復旧作業のため、緊急輸送路の確保が重要となります。
- ◆ 第一次緊急輸送道路の指定を受け、兵庫県南部地震クラスでも限定的な損傷にとどめ、速やかに機能回復が可能なレベルの耐震補強・落橋防止を推進しています。

耐震実例

（橋脚耐震化）



落橋防止実例



■ 法面防護

- ◆ 点検の結果、大雨や地震等により崩壊する危険性がある法面に対して防護等を行うなど、防災対策を行っています。

法面防護実例



●茨城県道路メンテナンス会議●

■道路メンテナンス会議

「茨城県道路メンテナンス会議」は、平成26年4月に道路の老朽化対策の本格実施に関する提言（社会資本整備審議会道路部分科会）を受けて、茨城県内の高速道路、国道、県道、市町村道すべての道路管理者が相互に連絡調整を行い、道路管理を効率的・効果的に行う事を目的に平成26年6月に設立した会議です。



■大学生による橋梁老朽化対策の現地学習会

常陸河川国道事務所では、国民の貴重な共有財産である道路橋を将来世代へ引き継いでいくため、メンテナンスの必要性を伝える活動を進めています。

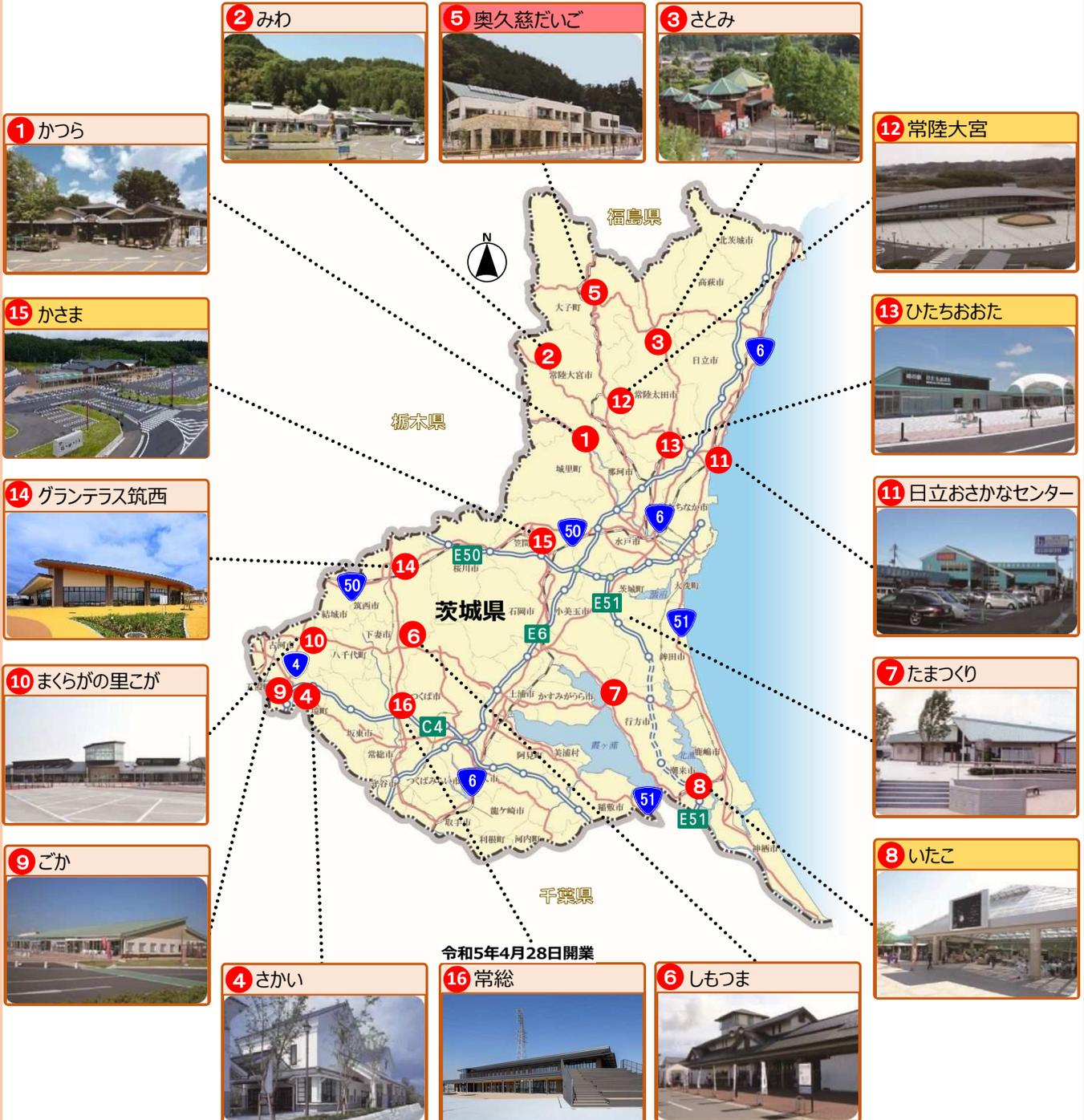
将来の技術者として構造物の建設・維持・管理技術を学ぶ大学生のみなさんへ橋梁の補修・点検を供用中の橋梁で学習して頂くことを目的に、現地学習会を開催しています。



●茨城県の道の駅●

■道の駅

「道の駅」は、道路利用への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興に寄与することを目的とした「休憩」「情報発信」「地域連携」の3つの機能を併せ持つ施設です。茨城県内には、令和6年4月末現在で「道の駅」が16箇所あります。



凡例 ● ○ ○ : 重点道の駅 ● ○ ○ : 防災道の駅

● 防災道の駅 ●

■ 「防災道の駅」制度

都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅について、「防災道の駅」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための重点的な支援を実施

広域的な防災拠点機能 を持つ道の駅

- ・自衛隊、警察、テックフォース等の救援活動の拠点
- ・緊急物資等の基地機能
- ・復旧・復興活動の拠点 等

地域の防災拠点機能 を持つ道の駅

- ・地域の一時避難所 等

その他の道の駅

全体1,213駅（令和6.2.16時点）

重点的な支援

（最大5年）

ハード面

- ・防災機能の整備・強化を交付金で重点支援

ソフト面

- ・BCPの策定や防災訓練について国のノウハウを活用した支援



広域的な防災拠点（イメージ）

■ 「防災道の駅」の選定要件について

1. 都道府県が策定する広域的な防災計画（地域防災計画もしくは受援計画）及び新広域道路交通計画（国交省と都道府県で策定中）に広域的な防災拠点として位置づけられていること
※ ハザードエリアに存する場合は、適切な対応が講じられていること
2. 災害時に求められる機能に応じて、以下に示す施設、体制が整っていること
 - ① 建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること
 - ② 災害時の支援活動に必要なスペースとして、2500m²以上の駐車場を備えていること
 - ③ 道の駅の設置者である市町村と道路管理者の役割分担等が定まったBCP（業務継続計画）が策定されていること
3. 2. が整っていない場合については、今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画があること

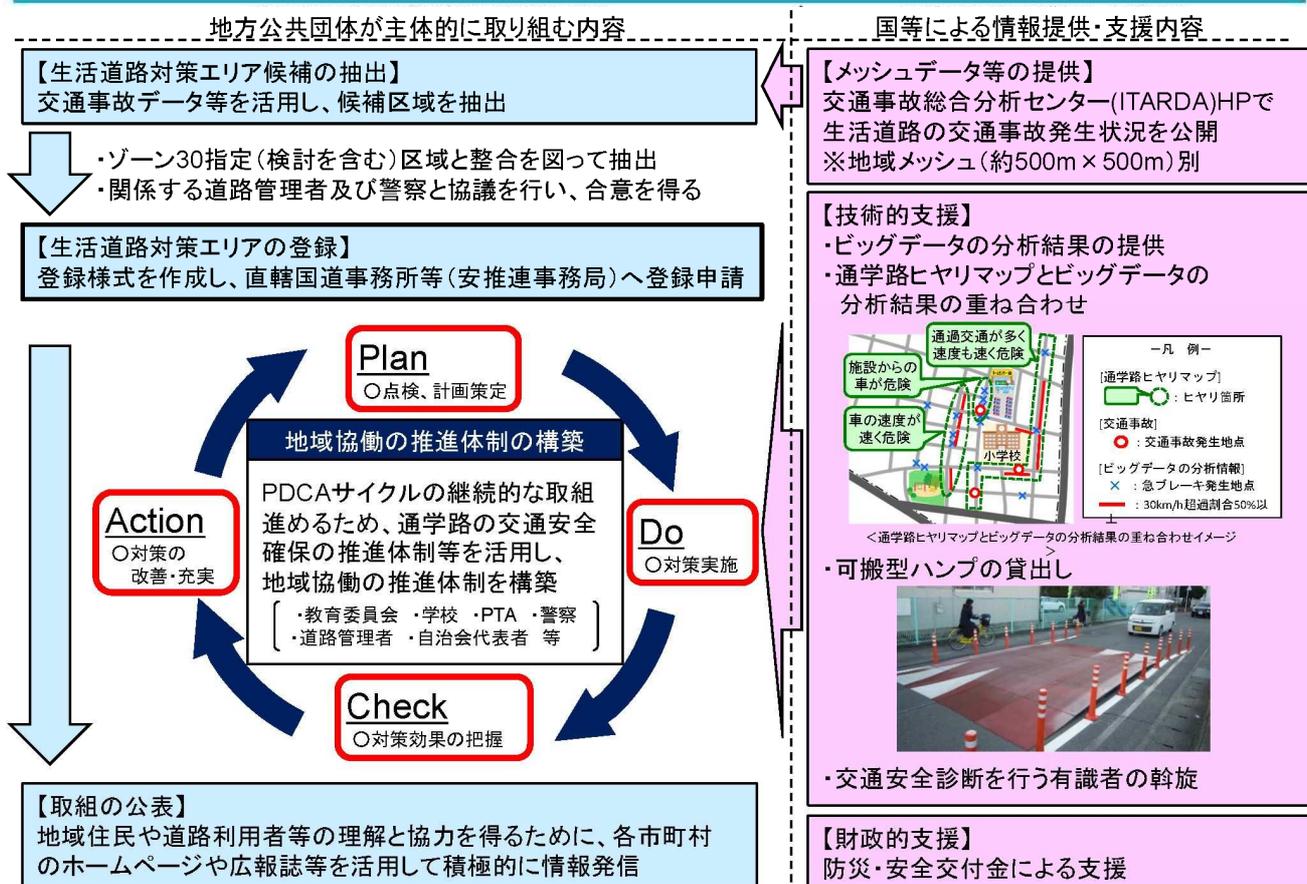
●安全・安心・快適な道づくりに関する多様な取り組み●

■生活道路対策

生活道路対策の推進にあたっては、交通事故発生状況のデータの提供、ビッグデータの分析結果の提供、可搬型ハンプの貸出し、交通安全診断を行う有識者の斡旋、防災・安全交付金による支援などの国による情報提供や支援措置が行われます。

茨城県内では、令和4年4月現在で139のエリアが登録されています。

「生活道路対策エリア」の取組フロー



○対策メニュー例



●安全・安心・快適な道づくりに関する多様な取り組み●

■スマートインターチェンジ

茨城県内では、令和6年4月現在で4つのスマートICが供用しています。

- 【事業中スマートIC】
- （仮称）つくばスマートIC
- （仮称）つくばみらいスマートIC
- （仮称）笠間スマートIC
- （仮称）千代田PASスマートIC



水戸北スマートIC(供用中)

東海スマートIC
【H21年3月 供用開始】

水戸北スマートIC
【H21年4月 ハーフ供用開始】
【R元年9月 フル供用開始】

友部SAスマートIC
【H18年10月 供用開始】

(仮称)笠間PASスマートIC
【R3年8月 新規事業化】

石岡小美玉スマートIC
【H23年3月 供用開始】

(仮称)千代田PASスマートIC
【R4年9月 新規事業化】

(仮称)つくばみらいスマートIC
【R元年9月 新規事業化】

(仮称)つくばスマートIC
【H29年7月 新規事業化】

スマートインターチェンジとは

スマートインターチェンジ（スマートIC）は、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジ）です。

利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来ICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。

SA・PA接続型イメージ図

本線直結型イメージ図

- :スマートIC 開通済
- :スマートIC 事業中

●茨城県移動性・安全性向上委員会●

概要

- ◆茨城県内における移動の阻害要因や、交通事故が多発する危険箇所の要因となっている事象を様々なデータや指標で明示し、地域の意見を踏まえ、対策必要箇所の選択・改善を行い、移動性や安全性の向上に取り組んでいます。
- ◆意見と聴取や対策必要箇所の選定・改善は、学識経験者並びに様々な分野の方々のご意見を賜りながら、総合的に検討しています。
- ◆移動性・安全性の向上に関する対策は、PDCAサイクルにより、効率かつ確実に実施していきます。



【茨城県における渋滞検討マネジメントサイクル】

- 対応方針 ▶ 各主要渋滞箇所の渋滞対策について、各道路管理者や警察が道路利用者の協力を得つつ検討箇所の抽出、渋滞要因の分析、対策の立案・実施を行っていきます。
- ▶ 今後、渋滞箇所や渋滞状況が変わることが想定されることから、茨城県移動性・安全性向上委員会にて主要渋滞箇所やその対応方針について見直しを行って参ります。

対応方針の策定



Plan(計画)

主要渋滞箇所の対策の立案

- ▶ 各主要渋滞箇所について、各道路管理者や警察が道路利用者の協力を得つつ検討箇所の抽出、渋滞要因の分析、対策を立案
- ▶ 各主要渋滞箇所の対策の検討にあたっては、各道路管理者が渋滞状況、対策の方針、今後の対策案、対策案の概要を整理
- ▶ カルテの作成・修正

Action(改善)

主要渋滞箇所の見直し

- ▶ 道路管理者が、モニタリング等による検証・評価を踏まえ、主要渋滞箇所の見直し案を作成
- ▶ 茨城県移動性・安全性向上委員会において、主要渋滞箇所の見直しを議論



Do(実行)

円滑な渋滞対策の実施を実現

- ▶ 各道路管理者が個別に立案した対策に基づき対策を実施
- ▶ 他機関の実施施策等との連携・調整を図りながら対策を実施

Check(評価)

モニタリング等による検証・評価

- ▶ 最新の交通データに基づく渋滞状況の確認
 - ▶ 実施した対策の効果について、道路利用者(バス・タクシー・トラック等運輸事業者等)の実感を確認
- | | |
|---------------------|-------------------|
| ・一定期間選定要件以下 | → 主要渋滞箇所の取り下げ(終了) |
| ・対策終了後、一定期間選定要件以下 | → 渋滞対策の終了 |
| ・対策終了後、選定要件以上 | → 新たな渋滞対策の検討 |
| ・主要渋滞箇所以外の箇所が選定要件以上 | → 主要渋滞箇所の追加 |

●住民等とのコミュニケーション●

■出前講座

◆常陸河川国道事務所の実施している事業や施策について、もっと知っていただくとともに、皆様のご意見や“ナマ”の声を聞かせていただく場として「出張講座」を行っています。

【講座内容の一例】

- ・那珂川、久慈川の川づくりについて
- ・那珂川、久慈川の河川管理について
- ・常陸河川国道事務所における道路整備方針について
- ・道路附属施設の整備方針及び維持管理について



「出張講座」は関東地方整備局内出張講座事務局へのお申込となります

《関東地方整備局企画部企画課》

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館

TEL：048-601-3151

FAX：048-600-1372

E-mail：ktr-demae2@gxb.mlit.go.jp

■ボランティア活動

- ◆河川に関わる市民団体、町内会、流域市町村の皆様と協力して、堤防や河川敷に廃棄されたゴミを清掃する「久慈川・那珂川水系一斉クリーン作戦」を行っています。
- ◆これまでに、久慈川水系で34回、那珂川水系で29回、クリーン作戦を行っています。
- ◆ボランティアサポートプログラム
地域や企業の皆様にも道路の美化清掃に参加していただき、皆様と共に快適な道づくりを進めています。



■現場見学会

- ◆地域の皆様に対する整備状況の情報発信及び事業全体への関心度の維持向上を目的とした広報活動の「現場見学会」を行っています。



建設産業の担い手の確保・育成や災害対応に貢献した 企業・技術者の表彰制度

常陸河川国道事務所では、「“地域インフラ”サポートプラン2016」の一環として、建設産業担い手確保・育成貢献工事および災害対応の表彰制度を設けています。

■表彰制度の目的

- ◆常陸河川国道事務所所管の工事に関し、その施工等が優秀であって他の模範とするに足りるものを「建設産業担い手確保・育成貢献工事」、「担い手確保・育成貢献工事優秀技術者」、「災害対応工事（功労）」、及び「災害対応工事（功労）優良下請企業」として表彰することにより、建設産業の担い手確保及び育成に関する取組をより一層推進すること等を目的としたものです。

■選定方法

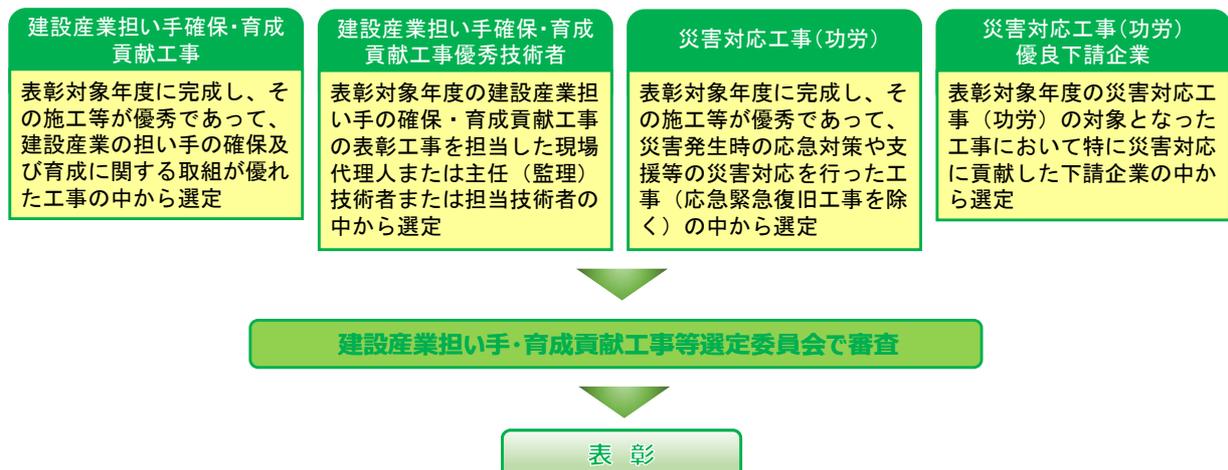
- ◆表彰の対象となる建設産業担い手確保・育成貢献工事等は、常陸河川国道事務所建設産業担い手確保・育成貢献工事等選定委員会において審査を行い選定します。

■選定方針

- ①「建設産業担い手確保・育成貢献工事」は、表彰対象年度に完成し、その施工等が優秀であって、建設産業の担い手の確保及び育成に関する取組が優れた工事の中から選定します。
- ②「担い手確保・育成貢献工事優秀技術者」は、表彰対象年度の建設産業担い手確保・育成貢献工事の表彰工事を担当した現場代理人または主任（監理）技術者または担当技術者の中から選定します。
- ③「災害対応工事（功労）」は、表彰対象年度に完成し、その施工等が優秀であって、災害発生時の応急対策や支援等の災害対応を行った工事（応急緊急復旧工事を除く）の中から選定します。
- ④「災害対応工事（功労）優良下請企業」は、表彰対象年度の災害対応工事（功労）の対象となった工事において特に災害対応に貢献した下請企業の中から選定します。

- 表彰は平成29年度から実施しており、対象工事は表彰の前年度に完成した工事とします。
- 表彰受賞者は、当事務所が発注する総合評価落札方式による分任官工事の入札契約手続きにおいて、技術力評価が優位になります。

【表彰までの流れ】



● i-Constructionの推進に関する取り組み ●

■茨城県i-Construction推進連絡会

茨城県 i-Construction 推進連絡会は、建設現場における生産性を向上させ、魅力ある建設現場を目指すために提唱された i-Construction の取り組みを推進するため、国の事務所、茨城県、（一社）茨城県建設業協会により情報交換や意見交換を行うことを目的に平成29年3月に設立しました。（R4.2.3WEB開催）

【連絡調整事項】

- ① 国、地方公共団体の i-Construction の取り組み状況や方針等の情報提供
- ② i-Constructionに関する地場建設業界の意見等の把握
- ③ 茨城県の i-Construction の普及に向けた課題の共有と対応
- ④ その他前条の目的を達成するために必要な事項

■「いばらきICTモデル工事支援協議会」

いばらきICTモデル工事支援協議会は、茨城県において、地域におけるモデル工事等の支援のあり方を広く検討することにより、i-Construction の推進を図り、適正で良質な社会資本の提供に寄与することを目的に平成29年2月に設立されました。

【取り組み状況】

国交省工事の施工現場や建機メーカーの施設を活用した講習会や現場見学会等を開催し、県職員及び建設関係団体や建設機械メーカーが参加し、ICT活用に向けた研究を進めています。

関東地方整備局で設置した「茨城県 i-Construction 推進連絡会」と、茨城県で設置した「いばらきICTモデル工事支援協議会」との連携により i-Construction の普及を促進します。

■常陸河川国道事務所 UAVチーム

常陸河川国道事務所では、河川・道路における事業進捗状況の発信、災害時等における状況把握等の効率化・高度化を推進するため、常陸河川国道事務所UAVチームを結成しました。

高度な専門知識や技能を有する計7名の専門チームが、河川・道路施設等の状況監視、映像発信などを行います。



● 災害対応 ●

■ 災害対策用機器の操作訓練

- ◆ 常陸河川国道事務所では、排水ポンプ車などの災害対策用機器を配備しており、災害発生時に迅速な復旧活動が行えるように、災害対策用機器や情報通信機器の操作訓練を茨城県、関係市町村職員、国土交通省職員、及び維持・協定会社を対象に実施しています。

注) 一定の条件を満たした場合、地方自治体に災害対策用機器を貸与できる



■ 災害時の支援

- ◆ 管理施設以外に災害が発生した場合、災害対策機器や職員を派遣するなど、災害対策活動の支援を行っています。

《路面清掃車派遣による清掃活動等を実施》【R1.10栃木県佐野市】



清掃活動の
効果



■ 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)

- ◆ 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)は、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、地方公共団体等が行う、被災状況の迅速な把握、その他の災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施することを目的としたものです。

《被災状況調査を実施》【R6.1石川県志賀町】



TEC-FORCE: 緊急災害対策派遣隊



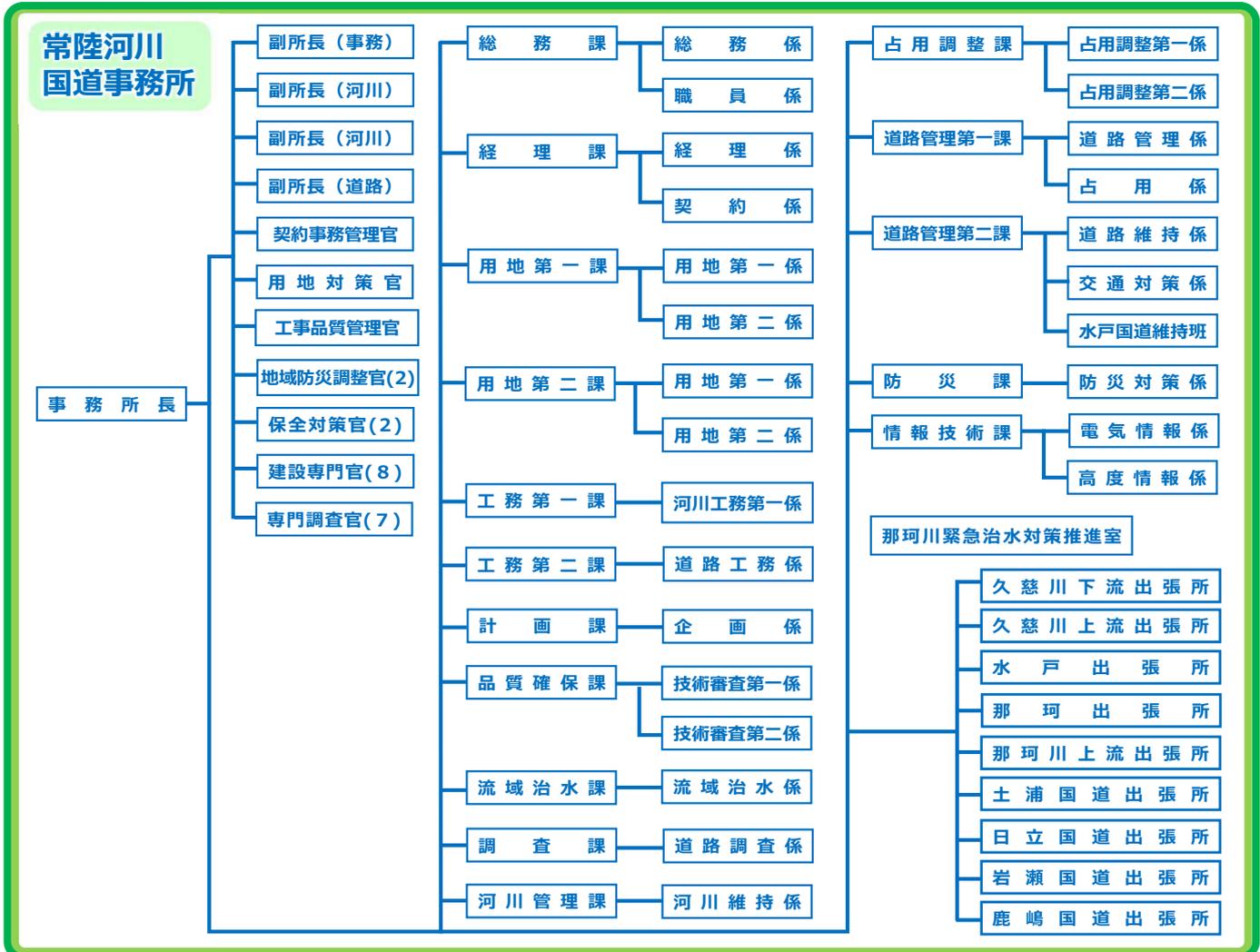
大規模な自然災害発生時に被災地方自治体に対して早期復旧のための技術的な支援を迅速に実施します。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/tecforce/index.html>



常陸河川国道事務所の組織

課	業務内容
総務課	河川 道路 総務事務、文書管理、庁舎管理等に係わる業務を行っています。
経理課	河川 道路 経理、契約、国有財産管理、物品管理等に係わる業務を行っています。
用地第一課	河川 河川事業実施に伴う用地取得、補償に係わる業務を行っています。
用地第二課	道路 道路事業実施に伴う用地取得、補償に係わる業務を行っています。
工務第一課	河川 河川事業実施に伴う予算管理及び工事発注に係わる業務を行っています。
工務第二課	道路 道路事業実施に伴う予算管理及び工事発注に係わる業務を行っています。
計画課	河川 道路 事務所で行う事業に関する広報、道路事業の計画・評価に係わる業務を行っています。
品質確保課	河川 道路 工事等の発注に係わる技術提案の審査、品質確保施策に係わる業務を行っています。
流域治水課	河川 河川の改修・環境に係わる調査設計・計画及び流域治水に係わる業務を行っています。
調査課	道路 道路事業の調査設計に係わる業務を行っています。
河川管理課	河川 河川の維持管理に係わる業務を行っています。
占用調整課	河川 河川利用の許認可に係わる業務を行っています。
道路管理第一課	道路 道路の管理に関する許認可等に係わる業務を行っています。
道路管理第二課	道路 道路の維持修繕、交通安全対策、電線共同溝等に係わる業務を行っています。
防災課	河川 道路 防災関係とりまとめ、建設機械類に係わる業務を行っています。
情報技術課	河川 道路 電気通信施設、情報システム等に係わる業務を行っています。
那珂川緊急治水対策推進室	河川 那珂川の緊急的な治水対策に係わる業務を行っています。



常陸河川国道事務所の担当出張所

【河川の出張所】

●久慈川下流出張所

〒313-0015
茨城県常陸太田市
木崎一町700-1
TEL : 0294-72-4042
[JR水郡線
常陸太田駅より徒歩5分]

久慈川

●河川～山田川合流【12.0km】

里川

●久慈川合流点～里野宮堰下【9.7km】



●久慈川上流出張所

〒319-2263
茨城県常陸大宮市南町1104-2
TEL : 0295-52-0621
[JR水郡線
常陸大宮駅より徒歩6分]

久慈川

●山田川合流点～辰ノ口堰【15.6km】

山田川

●久慈川合流点～芦間堰上【10.5km】



●那珂出張所

〒311-4323
茨城県茨城郡城里町上坪
1005-2
TEL : 029-289-4671
[JR常磐線 水戸駅北口、
鹿島臨海鉄道水戸駅
北口より、バス50分]

那珂川

●渡里～県境 【27.5km】

藤井川

●那珂川合流点～藤井橋上 【1.8km】



●水戸出張所

〒310-0804
茨城県水戸市白梅2-11-8
TEL : 029-221-2794
[JR常磐線 水戸駅南口、
鹿島臨海鉄道水戸駅
南口より、徒歩15分]

那珂川

●河川～渡里 【19.0km】

濁沼川

●那珂川合流点～濁沼流出口【8.0km】

桜川

●那珂川合流点～千波大橋上【4.2km】



●那珂川上流出張所

〒321-0626
栃木県那須烏山市初音10-20
TEL : 0287-82-3365
[JR烏山線 烏山駅より
徒歩6分]

那珂川

●県境～箒川合流点【39.0km】



【道路の出張所等】

●水戸国道維持班

〒310-0851
茨城県水戸市千波町1962-2
TEL : 029-243-5138
[JR常磐線 水戸駅南口より
「県庁バスターミナル」
行きバス
⇒♀「県庁」バス停下車
(約20分)

[JR常磐線 水戸駅北口より
「平須」行きバス
⇒♀「国土交通省前」
バス停下車 (約20分)



- 国道6号茨城町小幡～東海村石神外宿【33.6km】
- 国道50号水戸市杉崎～水戸市三の丸一丁目【15.4km】
- 国道50号 BP水戸市大塚町～水戸市酒門町【9.4km】
- 国道51号大洗町成田～水戸市三の丸一丁目【17.4km】

●土浦国道出張所

〒300-0872
茨城県土浦市沖新田
道祖神前29-4
TEL : 029-841-0928
[JR常磐線 ひたち野
うしく駅より徒歩18分]

- 国道6号
●我孫子市青山
～小美玉市西郷地
【60.2km】



●日立国道出張所

〒317-0053
茨城県日立市滑川町1-14-6
TEL : 0294-23-3455
[JR常磐線 日立駅
中央口よりバス12分]

- 国道6号
●東海村石神外宿
～北茨城市平湯町
【52.7km】



●岩瀬国道出張所

〒309-1455
茨城県桜川市水戸209
TEL : 0296-75-2476
[JR水戸線 岩瀬駅
より徒歩20分]

- 国道50号
●結城市小田林
～笠間市小原
【53.0km】



●鹿嶋国道出張所

〒314-0032
茨城県鹿嶋市宮下
4丁目5-11
TEL : 0299-82-1509
[JR鹿島線
鹿島神宮駅より徒歩5分]

- 国道51号
●稲敷市西代
～鉾田市上釜【55.7km】



常陸河川国道事務所



国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所

〒310-0851 茨城県水戸市千波町1962-2
TEL : 029-240-4061(代)



車でお越しの方

北関東自動車道 茨城町東ICから車で約15分
常磐自動車道 水戸ICから車で約15分



電車・バスでお越しの方

JR水戸駅南口より「県庁バスターミナル」行きバス
「県庁」バス停下車(約20分)
北口より「平須」行きバス「国土交通省前」バス停下車(約20分)

インフォメーション

公式ホームページ

● <https://www.ktr.milt.go.jp/hitachi/>

常陸河川国道事務所

検索



携帯電話でもご覧いただけます

● <https://www.ktr.milt.go.jp/hitachi/>



X

● https://twitter.com/mlit_hitachi

道路災害、通行規制、河川などの重要な情報を
随時X(旧ツイッター)で発信しています



お電話でのご案内

☎ 雨量・水位情報

TEL : 029-240-4102

☎ 水質事故ホットライン

TEL : 0120-724-830

☎ 道の相談室

TEL : 048-600-4970